三郷町教育委員会
教育に関する事務の点検及び評価報告書
（令和６年度実施分）

令和７年９月

三郷町教育委員会

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第２６条第１項の規定に基づき、令和６年度実施分の教育に関する事務の点検及び評価を行いましたので、その結果をまとめ、報告いたします。

令和７年９月３日

三郷町教育委員会

教育長	大西　孝浩
教育長職務代理者	鶴丸　　浩
委　員	窪内　真一
委　員	下方　恵理
委　員	篠原　英子

目　次

Ⅰ　点検・評価の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

Ⅱ　町教育委員会の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

Ⅲ　施策及び事業の点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

１．三郷町教育大綱との対応関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
２．令和６年度主要事業と主な内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
３．点検・評価項目
①学校施設の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
②教職員研修の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
③就学の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
④特別支援教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
⑤情報・国際教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
⑥いじめ・不登校の対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
⑦地域の教育力の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
⑧安全・安心の学校づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
⑨学校給食体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
⑩幼児教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
⑪生涯学習の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
⑫青少年の健全育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
⑬人権教育・啓発の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
⑭文化センターの充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
⑮文化活動への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
⑯図書館の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38
⑰生涯スポーツの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
⑱スポーツ施設の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42

Ⅳ　学識経験者の知見の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44

Ⅰ　点検・評価の概要

１．点検・評価の目的

町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検及び評価を行うことで、これまで取り組んできた施策の課題等を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図るとともに、その結果を公表することにより開かれた教育行政を推進することを目的としています。

２．点検・評価の対象

点検及び評価は令和６年度の実績に基づき、「町教育委員会の活動状況」及び「町教育委員会が実施する施策及び事業」を対象としています。

３．点検・評価の実施方法

①町教育委員会の活動状況については、令和６年度の教育委員会議の開催状況や審議事項等を総括し点検しました。

②町教育委員会が実施する施策及び事業については、「三郷町教育大綱」の基本目標となる「子育てなら三郷町」「教育なら三郷町」「住み続けるなら三郷町」の３つの柱のもとに設定した２１の基本施策に係る主な施策を１８の点検評価項目として定め、事務、事業ごとの令和６年度実績を検証し、「事業評価シート」にまとめました。

③点検及び評価に当たっては、客観性を確保するため、教育に関する学識経験者から指導・助言を受け、報告書をまとめました。

【点検評価有識者】

氏　名	所属・役職
金山（かなやま）　憲正（のりまさ）	奈良学園大学　学長　（人間教育学部　教授）

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」～抜粋～

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ　町教育委員会の活動状況

１．教育委員

役職名	氏　名	備　考
教　育　長	大　西　孝　浩	
教育長職務代理者	鶴　丸　　浩	
委　　員	窪　内　真　一	
委　　員	下　方　恵　理	
委　　員	篠　原　英　子	

２．総合教育会議の開催状況

開催日時	案件
令和６年４月１６日（火）	木谷町長による政策説明
令和７年２月１８日（火）	「第３期　三郷町教育大綱」の策定について

３．教育委員会議の開催状況

①定例会・・・１２回
②臨時会・・・　０回

４．教育委員会議の審議状況

①審議事項・・・１８件
②報告事項・・・１６件（各課別報告除く。）
※次頁以降に、令和６年度の教育委員会の開催状況及び審議状況を記載しています。審議事項については「議案」として、その他の報告事項については「報告」に分類し、記載しています。

５．教育委員の活動状況

①学校(園)計画訪問実施（年１回）
　幼稚園１園、小学校２校、中学校１校
②小中学校教諭との意見交換会（年１回）
　小学校２校・中学校１校
③各小中学校・幼稚園ＰＴＡ役員との意見交換会（年１回）
④学校行事への参加
　入学(園)式、卒業(園)式、運動会、体育祭、文化祭等
⑤各種会議、行事、研修会等への参加
　地教委連絡協議会、小中一貫コミュニティ・スクール運営委員会、子どもの安全対策連絡会議、人権教育・青少年育成各種会議、不登校対策連絡会、各種研修・研究大会、はたちのつどい等　※一部書面決議

令和６年度　教育委員会議の開催状況について

会　議	令和6年　第4回教育委員会定例会	開会日	令和6年4月16日（火）
議案	・三郷町立学校給食センター運営委員会規則の一部改正の専決処分について ・三郷町スポーツ競技全国大会等出場者奨励金交付要綱の全部改正の専決処分について ・三郷町立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱の制定について		
報告	・教育委員会事務局職員の人事異動について ・教職員の人事異動について ・生駒郡教育長会について ・生駒郡地教委連絡協議会について ・各課別報告		
会　議	令和6年　第5回教育委員会定例会	開会日	令和6年5月21日（火）
議案	・三郷町心身障害児就学指導委員会の答申について ・三郷町立学校の体育施設開放に関する条例の一部改正について ・三郷町立学校の体育施設開放に関する条例施行規則の一部改正について		
報告	・危機管理マニュアルについて ・学校運営協議会について ・各課別報告		
会　議	令和6年　第6回教育委員会定例会	開会日	令和6年6月18日（火）
報告	・令和5年度図書館の利用状況について ・令和6年第2回（6月）三郷町議会定例会について ・各課別報告		
会　議	令和6年　第7回教育委員会定例会	開会日	令和6年7月16日（火）
報告	・夏期休業期間中の町立学校における学校閉庁の実施について ・各課別報告		
会　議	令和6年　第8回教育委員会定例会	開会日	令和6年8月20日（火）
議案	・令和5年度（繰）三郷中学校屋内運動場等空調設備工事請負契約締結について ・教育に関する事務の点検及び評価報告書（令和5年度実施分）について ・令和7年度中学校使用教科書採択について		
報告	・公益財団法人三郷町文化振興財団の経営状況について ・各課別報告		
会　議	令和6年　第9回教育委員会定例会	開会日	令和6年9月17日（火）
報告	・令和6年第3回（9月）三郷町議会定例会について ・不登校支援推進事業について ・各課別報告		
会　議	令和6年　第10回教育委員会定例会	開会日	令和6年10月15日（火）
報告	・各課別報告		
会　議	令和6年　第11回教育委員会定例会	開会日	令和6年11月19日（火）
議案	・三郷町心身障害児就学指導委員会の答申について		
報告	・各課別報告		

会　議	令和6年　第12回教育委員会定例会	開会日	令和6年12月17日(火)
議案	・三郷町心身障害児就学指導委員会の答申について ・令和6年度卒業（園）式及び令和7年度入学(園）式について		
報告	・令和6年第4回（12月）三郷町議会定例会について ・各課別報告		
会　議	令和7年　第1回教育委員会定例会	開会日	令和7年1月21日(火)
報告	・令和6年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰について ・「魅力かがやく学校・地域づくり」奈良県教育委員会教育長賞表彰について ・各課別報告		
会　議	令和7年　第2回教育委員会定例会	開会日	令和7年2月18日(火)
議案	・三郷町立学校の体育施設開放に関する条例の一部改正について		
報告	・各課別報告		
会　議	令和7年　第3回教育委員会定例会	開会日	令和7年3月18日(火)
議案	・令和7年度三郷町学校運営協議会委員の委嘱又は任命について ・令和7年度三郷町小中一貫コミュニティ・スクール運営委員会委員の委嘱又は任命について ・三郷町心身障害児就学指導委員会の答申について ・令和7年度町立学校(園)の教育課程について ・三郷中央公園多目的広場管理規則の一部改正について		
報告	・令和7年第1回（3月）三郷町議会定例会について ・各課別報告		

Ⅲ　施策及び事業の点検・評価

１．点検・評価の項目

点検及び評価に当たっては、より効率的で実効性のあるものにするため、「三郷町教育大綱」の施策体系に沿って、次頁の表のとおり２１の項目に基づき「点検・評価項目」を設定しています。

点検及び評価の方法については、各事業の課題とその改善方法及び結果について、ＰＤＣＡサイクル(※)に従い、詳細に記載するとともに、成果指標と決算額を示し、成果とコストを明確にするようにしています。

また、国や県の補助事業については、その内容や額等を明記しています。

２．点検・評価結果の内容

各項目は、「１．基本事項」「２．事業概要・目的」「３．事業実績・結果」「４．点検評価・課題」「５．改善方法・結果」「６．今後の計画・方向性」に分類しています。

【基本事項】

→施策の名称、担当課、教育大綱との相関性及びその施策が目指す基本的な方向性を記載しています。

【事業概要・目的】

→各施策に基づいて教育委員会が実施した事業の概要とその目的を記載しています。

【事業実績・結果】

→実施した事業の実績及び結果を記載しています。数値については、令和６年度実績です。（「◎」については、補助事業を示します。）

【点検評価・課題】

→事業実績及び結果に基づき、事業の達成度、成果及び課題を記載しています。成果については、成果指標と決算額を数値で示しています。

また、課題については、継続的な課題とともに、令和６年度における新たな課題に分類して記載しています。

【改善方法・結果】

→継続的な課題に対する改善方法及び結果並びに新たな課題に対する改善方法などについて記載しています。

【今後の計画・方向性】

→事業の今後の方向性と計画について記載しています。

※ＰＤＣＡサイクル

計画(PLAN)→実行(DO)→点検(CHECK)→見直し(ACTION)の流れを次の計画に活かすことで、継続的な改善を図るプロセス。

【三郷町教育大綱との対応関係】

＜教育大綱　基本目標＞

Ⅰ「子育てなら三郷町」

仕事と子育ての両立を支援するサービスと質の高い教育を提供し、若い世代や子育て世代に「安心して子育てができる」と感じてもらえるまちを目指します。

Ⅱ「教育なら三郷町」

まち全体で子どもたちの成長をサポートできるよう、ICT環境を整備また活用し、地域の豊かな自然と歴史を活かした教育等を取り入れて学校教育の充実を図るとともに、孤立する子どもをつくらないための取組等を積極的に進めます。
また、学校と地域の連携を深めながら、地域における学習や世代間交流の場づくりなど、すべての人が生涯にわたり学習できる機会を提供します。

Ⅲ「住み続けるなら三郷町」

生涯を「学び」の機会として捉え、心豊かな「ふれあい」と「地域愛」をもって、子どもからお年寄りまですべての人が生きがいをもってイキイキと暮らすことのできる活力ある地域づくりを進めます。

基本目標	基本施策	点検・評価項目頁
Ⅰ「子育てなら三郷町」	・放課後の学習の機会の充実	P.20-21
	・豊かな心と感性を育む幼児教育の充実	P.26-27
	・誰もが質の高い教育を受けることができる就学の支援	P.12-13
Ⅱ「教育なら三郷町」	・学校施設の整備と充実	P.8-9
	・ICTを活用した小中一貫教育の導入	P.16-17
	・特別支援教育の充実	P.14-15
	・ICT教育と国際教育の推進	P.16-17
	・いじめ・不登校の対策の推進	P.18-19
	・安全な学校づくり	P.22-23
	・学校給食体制の充実	P.24-25
	・地域の教育力の向上	P.20-21
	・文化教育の推進と地域愛の醸成	P.36-37
	・幅広い図書利用の推進	P.38-39
Ⅲ「住み続けるなら三郷町」	・生涯学習の推進	P.28-29
	・青少年の育成の充実	P.30-31
	・人権教育・啓発の推進	P.32-33
	・文化センターの充実	P.34-35
	・文化活動への支援	P.36-37
	・図書館の充実	P.38-39
	・生涯スポーツの推進	P.40-41
	・スポーツ施設の整備	P.42-43

令和6年度主要事業と主な内容

点検・評価項目	主要事業及び内容
①学校(園)施設の整備	・学校、幼稚園の改修・整備工事等 屋内運動場等空調設備工事、小学校東門通用口整備工事、トイレ修繕工事、読書室空調更新工事　等
②教職員研修の充実	・小・中学校、幼稚園の教職員研修、県実施研修への参加
③就学の支援	・小・中学校就学援助、育英振興助成
④特別支援教育の推進	・特別支援教育の推進、教育相談、特別支援教育就学奨励
⑤情報・国際教育の推進	・校内LAN・教育用コンピュータの整備、ALT(外国語指導助手)の派遣 ①児童生徒一人一台端末(Chrome book)の利用促進 ②町立学校(各校1名配置)及び幼稚園・保育園へのALT派遣
	・ICTを活用した小中一貫教育の推進 ①リモート授業による両小学校間における地域学習及び総合学習 ②リモート授業による中学校ALTによる英語授業
⑥いじめ・不登校の対策	・スクールカウンセラー・心の相談員等の活用、メンタルヘルス相談、不登校対策連絡会
	・不登校児童生徒の居場所づくりとその保護者への相談の場「ふらっと」の開設
⑦地域の教育力の向上	・子ども人権学習支援事業、小中一貫コミュニティ・スクール
⑧安全・安心の学校づくり	・子ども情報ネットさんごう、さんごう子ども見まもり隊、青色防犯パトロール
	・見守りビーコンシステムによる登下校時における児童生徒の見守り
⑨学校給食体制の整備	・安全安心の学校給食、食育・地産地消の推進、食物アレルギー対応
⑩幼児教育の充実	・保育内容の充実、子育て支援
⑪生涯学習の推進	・学習基盤の整備、各種学級の運営
⑫青少年の健全育成	・青少年育成三郷町民会議、教育講演会、ふれあいのつどい、はたちのつどい
⑬人権教育・啓発の推進	・識字学級、人権教育地区別懇談会、人権問題学習セミナー、人権相談
⑭文化センターの充実	・公開講座・文化教室、グループ活動の支援
	・施設整備 ①視聴覚室空調機取替 ②舗装修繕 ③非常用照明取替 ④消防用設備修繕
⑮文化活動への支援	・生涯学習の指導者等の活用支援、各種団体への助成
⑯図書館の充実	・情報資料の提供
	・子ども読書の推進(乳幼児・児童生徒向けおはなし会の開催等)
	・生涯学習事業の推進(映画上映会、各種コンサート等)
⑰生涯スポーツの推進	・スポーツの推進、軽スポーツ事業、総合型地域スポーツクラブへの支援
⑱スポーツ施設の整備	・スポーツ施設の整備、指定管理 ①竜田運動公園施設整備(真砂土入替、テニスコート砂補充、施設維持修繕) ②勢野グラウンド施設整備(真砂土入替) ③スポーツセンター施設整備(スポーツセンター等汚水中継ポンプ修繕) ④ウォーターパーク施設整備(施設維持修繕) ⑤中央公園多目的広場施設整備(グラウンド凍結防止、施設維持修繕) ⑥FSS35スポーツパーク整備(屋内練習場改修設計、施設維持修繕)

令和6年度　教育に関する事務の点検・評価シート

1　基本事項

施策名	①学校施設の整備	担当課名	教育総務課	教育大綱位置づけ	Ⅱ「教育なら三郷町」
基本方向	・学校施設の安全性を確保します。 ・誰もが利用しやすい環境とするため、学校の中で共生社会を具現化できる施設の整備を行います。 ・SDGsの理念に基づき、脱炭素化の実現に貢献する持続可能な教育環境の整備を行います。 ・「新しい時代の学び」を実現する学校施設の整備を行います。				

2　事業概要・目的(PLAN)

事業概要・目的	・全ての児童生徒が「ともにおもい　ともにまなび　ともにそだつ」ことができる学校施設環境を整備するとともに、各設備の安全及び老朽化対策を逐次実施する。 ・三郷小学校では、当初の建設時に比べ児童数が著しく減少しているため、余剰教室が増加しており、児童数に対して施設の規模が過大となっている。また、令和３年度に実施した老朽化診断調査より老朽化が顕著であることから、建替えに向けて時期等について町長部局と連携しながら検討をしていくが、老朽化は進行するため、児童等が日常使用する部分や防犯に係る部分の整備工事を実施する。 ・三郷北小学校では、使用頻度の高い部分の修繕や防犯に係る部分の整備工事を実施する。 ・近年の気候変動の影響による熱中症リスクへの対応として、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時には避難所にもなる屋内運動場等に空調設備を設置する。 ・南畑幼稚園では、経年劣化や日々の使用による劣化等の修繕工事を実施する。

3　事業実績・結果(DO)

事業実績・結果

○各学校・園の施設整備状況（主な補修工事等、事業費200,000円以上）

【三郷小学校】

工事名称	事業費(円)	補助金等(円)
体育館ワイヤレス機器修繕	272,800	0
非常放送機器修繕	206,800	0
北館３階トイレ排水管つまり修繕	440,000	0
三郷小学校東門及び通用口整備工事（学校施設環境改善交付金）	5,487,900	1,433,000
合　計	6,407,500	1,433,000

【三郷北小学校】

工事名称	事業費(円)	補助金等(円)
屋内運動場空調設備工事	45,628,242	45,200,000
プールろ過装置修繕	346,500	0
男子トイレ小便器修繕	825,000	0
校内建具等修繕	495,000	0
防火シャッター修繕	407,000	0
建具修繕	336,600	0
職員玄関両開き扉取替工事	653,000	0
教室黒板板面取替工事	264,000	0
三郷北小学校東門及び通用口整備工事（学校施設環境改善交付金）	6,092,900	1,482,000
読書室空調更新工事	657,580	0
合　計	10,077,580	1,482,000

【三郷中学校】

工事名称	事業費(円)	補助金等(円)
屋内運動場等空調設備工事	89,003,018	89,000,000
合　計	89,003,018	89,000,000

【南畑幼稚園】
※200,000円以上の補修工事等なし

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ・三郷小学校では、給食用リフトや蓄電池システム計測装置の修繕、学校施設改善交付金を活用した東門及び通用口の防犯強化対策としてオートロック化とする工事などを実施した。 ・三郷北小学校は、プールろ過器や防水層劣化に伴う漏水修繕、家庭科室換気扇の修繕、読書室の空調機の更新などを実施した。また、学校施設環境改善交付金を活用した東門及び通用口の防犯強化対策としてオートロック化とする工事も実施した。 ・各小学校では、教室等の日々使用する建具やトイレ、放送設備の補修や修繕などを実施した。 ・三郷中学校においては、音楽室のエアコンの修繕や、強化ガラス破損による入替、日々使用する建具や冷水器の修繕などを実施した。 ・避難所にもなっている三郷北小学校の屋内運動場及び三郷中学校の屋内運動場、武道場1・2に空調機を設置するため令和6年3月から6月にかけて実施設計を行い、令和7年3月に空調整備工事を完了した。 三郷小学校屋内運動場については、施設老朽化に伴い建て替えを検討していることから、令和7年度に向けて、移動式エアコンを導入することとした。 ・南畑幼稚園においては、経年劣化に伴う樋の破損や壁の補修、空調機の修繕工事などを実施した。 【成果指標①】

②成果指標	事業名	成果指標名	単位	R5年度	R6年度	決算額(円)
	①学校、園改修等	補修・改修件数	件	49	54	R5 6,219,152 R6 152,999,110

③事業の課題	【継続的な課題】 ①町立小学校校舎の築年数による劣化等に対応するため、バリアフリー化も含めた改修及び補修の実施。 ②三郷小学校の児童数に対する施設規模適正化に向け、築５０年が経過し躯体及び配管等の設備の老朽化が顕著な校舎全体の更新や施設の複合化及び地域への開放等、さまざまな可能性を検討する必要がある。 ③中学校について、築年数が経つに従い日々使用する部分や設備機器、自然災害による修繕が増えつつあるため、計画的な修繕を検討する必要が出てきた。 【新たな課題】 ①三郷小学校の屋内運動場のみ空調機が設置されていないため、夏季の体育教育活動における熱中症対策及び避難所としての環境改善について検討が必要である。 ②各小学校の照明器具の多くが蛍光灯であり、大手電気メーカーの蛍光灯の製造が2027年に終了することから、LED照明への変更を検討する必要がある。

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①三郷北小学校は、令和元年度より大規模改造工事を実施しており、第１期工事(エレベーター設置・外壁改修)は令和２年度に、第２期工事(校舎等・職員室増築)については令和３年度に竣工した。しかしながら、校舎内やインフラ等の老朽は進んでいる。今後も両小学校において経年劣化に伴う改修・補修の増加が見込まれることから、国庫及び県の補助金を有効に活用しながら計画的に整備する必要がある。 ②令和３年度に三郷小学校の校舎の耐力度調査を実施した結果を可及的速やかに精査し、費用対効果も踏まえながら、エレベータや学校施設規模及び「新しい時代の学び」にあった運用方法等も勘案し、早急に校舎の長寿命化もしくは建て替え等も含めた検討を要する。 【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①三郷小学校の屋内運動場について校舎と同様、建替えや、施設複合化を含め、町長部局と連携した検討が必要であることを念頭に、夏季の体育教育活動における熱中症対策及び避難所としての環境改善を検討する必要がある。 ②各小学校の蛍光灯について、早急にLED照明への転換を実施する必要がある。

6 今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☐ 現状維持 ☑ 見直し	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可) (内容) ☑ 予算拡充 ☐ 予算削減 ☑ 事業拡大 ☐ 事業縮小 ☐ 手法見直し ☐ 休止・廃止
		・三郷北小学校における大規模改造工事を令和３年度内に竣工したが、今後の維持管理や補修・整備について、一定の計画性を持って効果的な施設整備を進める。 ・障がいの有無にかかわらず、共に学ぶ場、そして「新しい時代の学び」を実現する多様な学びの場を整備し、医療的ケアの対応も含め、きめ細かな学校施設整備を行う。 ・すべての子どもたちの可能性を引き出せるよう、また、安全に健やかに学べる学校環境を作る。 ・三郷小学校の建替や施設複合化を含めた方向性の検討が早急に求められる。

令和6年度　教育に関する事務の点検・評価シート

1　基本事項

施策名	②教職員研修の充実	担当課名	教育総務課 南畑幼稚園	教育大綱位置づけ	Ⅱ「教育なら三郷町」
基本方向	・子どもたちが健やかに成長できるよう、また、きめ細やかな指導で学力の向上を図るよう、県など関係機関との連携協力により研修を実施し、教職員の資質向上に努めます。				

2　事業概要・目的(PLAN)

事業概要・目的	○小中学校 ・初任者の教諭に対し、１年間の研修を実施して実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を習得させる。また、県の研修に加え、生駒郡地教委主催で年２回研修会を実施する。 ・発達障がい等で特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒に対する総合的な支援体制の充実を図るため、生駒市と生駒郡が合同で研修会を実施する。 ・日々発展するICT教育機器の整備に即応するため、ICTを活用した指導方法の研修会を必要に応じ実施する。 ○幼稚園 ・生駒郡幼児教育研究会・奈良県幼児教育研究会で行われる研修会に参加し、幼児教育の置かれている状況や課題を学ぶ機会を得る。【成果指標③】 ・保育内容について改善するポイントを見出し幼稚園教育の進むべき方向性を見出すことができるように、特別支援教育研修に参加し学ぶ機会を得る。 ・特別支援を必要とする幼児の対応については、令和６年度も引き続き一人ひとりの行動の意味を理解し、個に応じた支援方法や保育内容について学ぶことができるように作業療法士による巡回相談を実施する。 ・三郷町の実態や保護者対応について学ぶ機会や実践例、エピソードを持ち寄り、自らの保育内容や環境についてより深く見つめなおすことができる研修を実施する。 ◎県実施研修への参加【県費】 ・奈良県が実施する各種教職員研修に積極的な参加を促す。

3　事業実績・結果(DO)

事業実績・結果	○小中学校 【初任者研修】 ・研修対象者　2人 ①第１回生駒郡地教委主催初任者研修（参加者2人） ＜内容＞　亀の瀬地すべり歴史資料室の見学をとおして、歴史や文化について見聞を深めた。 また、先輩の実践発表を聞き自分たちの指導に活用できるよう学びを深めた。 ②第２回生駒郡地教委主催初任者研修（参加者2人） ＜内容＞　授業力を向上させるための工夫等について自ら情報発信し今後の授業実践に生かす取組みを交流した。また、平群町指導主事による防災研修やチーム力向上の指導を受けた。 【特別支援教育研修会】 ①第１回第３ブロック研修会「特別支援教育コーディネーターの役割や仕事」　（参加者14人） ②第２回第３ブロック研修会「模擬授業の体験(教材展示見学/各学部教室見学/奈良養護)」（参加者12人） ③第３回第３ブロック研修会「愛着障害について」（参加者7人） ④第４回第３ブロック研修会「個別の教育・指導計画の作成と活用について」（参加者4人） ○幼稚園 【生駒郡幼児教育研究会・奈良県幼児教育研究会】 ＜内容＞　奈良県各部会研修（実践事例検討や公開保育・講演会など） ＜回数＞　幼児教育理解・発展推進事業幼児教育研究部会　全体会　2回　　研究部会　5回 生駒郡部会研修：（特別支援教育部会）3回（幼児教育研究部会）3回 【職員研修】 ＜内容＞　・研究テーマに迫る実践例やエピソードを持ち寄り、職員全員で意見を出し合う中で幼児の内面を探り、環境構成の充実を図るため、具体的にどのような工夫が必要かを研修した。 ・「学期ごとのを振り返り」「保護者対応」「こども理解を深める」などのテーマのほか、保育スキルを高めるための実技研修として「絵画指導方法について学ぶ」など多岐にわたるテーマで園内研修を行った。 ・年間計画、積み上げていく活動内容について中身を点検・見直しを行い計画を立てた。 ・特別支援を必要とする幼児について「こども理解のためのアセスメント」「一人ひとりの特性に応じた支援方法」や「発達障害についての基礎的理論」などをテーマに学びを深めた。また、研修を通して、子どもの実際の感じ方を疑似体験するなどして知ることができ、こども理解を深めることができた。 ＜回数＞　年間33回 ◎県実施研修への参加 ・教職経験に応じたステージ別研修及び職務や今日的課題等に対応した研修への参加 参加人数：9人（三郷小1人、北小7人、三郷中1人） ・教育コーディネーター、担当主幹から幼児教育の基本や教員の心構えについて講話を受けた。

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ○小中学校 ・生駒郡地教委主催の初任者研修は、授業展開や教材・教具の工夫・ICT機器の活用、学級運営の仕方、児童生徒との接し方、保護者対応等の実践的なもので日常の教育活動に活かされている。 また、各自の経験・実践の情報を発信し交流することで、自己の取組みをふり返る重要な機会を得た。 【成果指標①】 ・特別支援教育研修会は、実務に関する具体的な研修があり、教職員にとって有益なものとなった。また、グループ討議で個々人が抱える課題について交流しあい自身の教育活動に活かすことができた。 【成果指標②】 ・ステージ別研修には9人が受講し、講座数は延べ13講座であった。特別支援教育や教育相談、安全教育、健康教育等、各教職員の実践に応じた講座を自ら選択し、受講した。(中堅研修は、従前は5年以上教職経験者対象だったものが、R6から8年以上経験者に変更された)　【成果指標④】 ・ICT教育研修については、県主催のオンライン研修や各校において教職員が各種部会を作り、自主的に前向きな研修を開催し、ICTを活用した授業の積極的な運営に取り組んだ。　【成果指標⑤】 ○幼稚園 ・生駒郡幼児教育研究会、奈良県幼児教育研究会では、園長研修・教頭主任研修のなどの管理職研修の他、実技研修や公開保育、また部会ごとの研修など保育実践に有益な研修に参加することが出来た。 現在の幼児教育の置かれている状況、課題を学ぶことができた。　【成果指標③】 ・幼稚園教員研修では、実技研修などを通じて、日常保育にすぐに生かせる実践的技術を学ことができ、保育内容の充実につながる学びとなった。また、特別支援教育では、巡回相談を通じて、一人一人の特性や子どもの困り感を知り、理解することから、個々に応じた適切な支援方法を学ぶことができた。 ○教員研修における人権教育 ・教員自身の人権感覚・意識を高めるとともに、子どもたち一人ひとりを大切にする教育活動に役立てた。 また、その他関係機関・団体の各種研修会にも参加した。

②成果指標

事業名	成果指標名	単位	R5年度	R6年度	決算額(円)
①初任者研修	研修回数（町実施）	回	2	2	R4 R5
②特別支援教育研修会・第3ブロック研修会	参加人数（延べ人数）	人	40	37	R4 R5
③生駒郡幼稚園教育研究会・奈良県幼稚園教育研究協議会	研修回数	回	13	12	R4 R5
④ステージ別研修	参加人数	人	15	9	R4 R5
⑤ICT教育研修	研修回数(1校あたり)	回	5	5	R4 R5

③事業の課題	【継続的な課題】 ①生徒指導の課題の背景に家庭教育上の課題もみられる。学校のみでなく、様々な機関と連携しながら課題解決を図る。また、幼保小中の連携についても子どもたちが進学・進級に伴う環境の変化に対応できるよう、各校種相互の現状理解と適切な指導が必要である。 ②ICTを活用した小中一貫教育の導入に係わって、教員による電子黒板・一人一台端末（Chrome book）等の効果的な利用はもとより、子どもたち自らの機器の活用に係る適切な指導が教員に求められる。 【新たな課題】 ①全国的な教職員不足を背景に、指導の担い手となる教員の確保が年々困難な状況となっている。

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①関係機関と連携することで、状況が好転している例も見られた。また、保幼小の架け橋プログラムを町として進めていく中で、年長児のアプローチカリキュラムと小学校1年生のスタートカリキュラムが進みつつある。今後も将来を見据えた学びの工夫を積極的に行っていきたい。 ②授業におけるICT機器の効果的な活用については、そのスキル習得についても教員のやる気と主体性のもと、様々な場面におけるICTの活用が活発になってきている。 【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①奈良県教育委員会と連携しながら、適正な人事配置が行われるように努める。フルタイム勤務での教員が見つからない場合は、非常勤講師等を活用しながら円滑に学校教育活動を進められるような環境を整備していく。

6 今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☐ 現状維持 ☑ 見直し	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可) (内容)　☐ 予算拡充　☐ 予算削減　☐ 事業拡大　☐ 事業縮小　☑ 手法見直し　☐ 休止・廃止
		・OECDの2030の目標として学びの羅針盤が提示された。子どものウェルビーイング、教師のウェルビーイング、保護者のウェルビーイング、地域の方々のウェルビーイングを着地点として、教育活動が展開されるよう広い視野と見識を得るための研修の実施及び自己研鑽を今後も継続していく。 ・施設分離型の「小中一貫教育」の効率的かつスムーズな実施を継続させ、学習面のみならず、子どもたちが健康に、有意義な学校生活を送るためにも、諸課題の解消と各校教員間の共通認識を深めることはもとより、幼保小中及び行政との連携を密に図り、研修や情報交換の場を積極的に設け、具体的な取組みを推進する。 ・幼稚園における教員の資質向上を図るため、各種研修への積極的な参加を促すとともに研究テーマに沿った園内研修や保育内容を検討する機会を設けていく。また、特別支援教育では、巡回相談を通じて、作業療法士や臨床心理士など専門職の見解を伺いながら、適切な支援の在り方を学び、教員一人一人のスキルアップを図っていく。

令和6年度　教育に関する事務の点検・評価シート

1　基本事項

施策名	③就学の支援	担当課名	教育総務課	教育大綱位置づけ	Ⅰ「子育てなら三郷町」
基本方向	・経済的理由により、教育の機会均等が損なわれることがないよう、各種補助事業を実施し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。				

2　事業概要・目的(PLAN)

事業概要・目的	◎小中学校就学援助【国庫補助事業】 ・経済的な理由等によって、子どもたちの就学が妨げられることのないよう、学用品費や学校給食費などを援助する。 ○育英振興助成金 ・町内在住の中学校卒業者で、経済的な理由で高等学校等への進学が困難な生徒に対し、新入学に際して要した経費の一部を助成する。

3　事業実績・結果(DO)

事業実績・結果

◎小中学校就学援助【国庫補助】

【要保護児童生徒就学援助費】

学校名	認定者（人）	支給対象者 ※（再掲・人）	就学援助費（円）	国庫補助額（円）
三郷小学校	6	0	0	0
三郷北小学校	1	0	0	0
三郷中学校	9	3	198,000	98,000
合計	16	3	198,000	98,000

※令和6年度認定者全体のうち支給対象者は修学旅行費の支給対象者のみ

【準要保護児童生徒就学援助費】

学校名	認定者（人）	就学援助費（円）	給食費（円）	援助費合計（円）
三郷小学校	61	2,541,554	2,479,996	5,021,550
三郷北小学校	26	1,102,338	1,127,750	2,230,088
三郷中学校	47	3,933,562	2,100,840	6,034,402
町立学校以外	1	97,890	0	97,890
合計	135	7,675,344	5,708,586	13,383,930

◎育英振興助成金

新入学に際して保護者等が負担した経費（授業料を除く。）のうち、学校区分に応じて、公立は3万円、私立は5万円を上限として助成金を支給。

学校区分	認定者（人）	助成額（円）
公立	19	570,000
私立	0	0
合計	19	570,000

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ・令和6年度の就学援助については、町立小・中学校合わせて全児童生徒1,577名中、認定者は151名となり、認定率が9.6%で前年度(認定率11.2%) と比較して減少しており、支給額は前年度に比して702,459円減となった。理由として、要保護者のうち支給対象者（修学旅行費・医療費のみ）が少なかったこと、準要保護者の人数が減少したことが考えられる。また、町立学校以外に就学する生徒1名の認定を行った。【成果指標①】 ・育英振興助成金については、19名（公立19名・私立0名）の対象者に対し、制服等の高校等入学に要した費用の一部として公立高校入学者に３万円、私立高校入学者に５万円を助成した。対象者は前年度より2名増となったが、私立高校入学者がいなかったことにより、支給総額については減となった。【成果指標②】

	事業名	成果指標名	単位	R5年度	R6年度	決算額(円)
②成果指標	①小中学校就学援助	認定者数	人	182	151	R 5 14,284,389 R 6 13,581,930
		認定率	%	11.2	9.6	R 5 R 6
	②育英振興助成金	認定者数	人	17	19	R 5 650,000 R 6 570,000

③事業の課題	【継続的な課題】 ①町立学校以外への在籍児童生徒に就学援助制度について確実に周知する方法の検討が必要である。 ②育英振興助成金について、申請が紙申請のみであるため、保護者への負担が大きい。
	【新たな課題】 ①令和8年度より平日以外の部活動を地域移行することに伴い、保護者負担が増となった場合、経済的な理由により、活動に参加できない生徒が出る可能性がある。

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①町ホームページに就学援助制度を掲載することで、町立学校以外在籍者からの就学援助の申請が３件あった。潜在的には他にも対象者がいると考えられるため、引き続き効果的な周知方法を検討する。 ②電子申請フォームを作成することで、保護者の負担を軽減することができた。
	【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①経済的な理由により、部活動に代わる地域移行後の活動に参加できない生徒が出ないよう、助成制度等の検討が必要である。

6 今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☐ 現状維持	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可)
	☑ 見直し	(内容) ☑ 予算拡充 ☐ 予算削減 ☑ 事業拡大 ☐ 事業縮小 ☐ 手法見直し ☐ 休止・廃止
	・育英振興助成金制度の認知定着に向け、就学援助受給世帯等、あらかじめ制度の対象となることが判明している世帯に対し、申請勧奨を行う等、学校からの個別対応やホームページの活用等により、その周知を更に徹底し、必要とする世帯に支援が行き渡るように努める。 ・就学援助や育英振興助成金は電子化して申請しやすい環境を整えたことが功を奏している。引き続き、申請等の電子化を進め、あらゆる家庭が申請しやすい環境の整備を進める。 ・就学援助について、今後も引き続き、国の動向も踏まえ、実状に応じた就学援助の対象費目の充実を図る。	

令和6年度　教育に関する事務の点検・評価シート

1　基本事項

施策名	④特別支援教育の推進	担当課名	教育総務課	教育大綱位置づけ	Ⅱ「教育なら三郷町」
基本方向	・学校教育において、特別な支援を要する幼児・児童・生徒について、誰もがともに学べる「なかまづくり」の教育と体制の整備を進めます。				

2　事業概要・目的(PLAN)

事業概要・目的

○特別支援教育の推進
・幼児・児童・生徒一人ひとりの教育ニーズを把握し、子どもたちの持っている力を高め、生活や学習上の課題を改善又は克服するため、それぞれに応じた適切な指導及び必要な支援を行う。

○教育相談
・就学前の幼児を持つ保護者の不安や悩みに寄り添い、障がい等の状況に応じた適切な教育が受けられるよう教育相談を実施。

○特別支援教育担当者連絡会
・幼・保・小・中学校の連携を強化し、情報共有や適切な就学指導方法を検討するため、定期的に担当者連絡会を開催。

◎特別支援教育就学奨励費【国庫補助事業】
・特別支援学級在籍児童生徒の保護者に対し、その経済的負担の軽減を図るため、世帯の所得額等の条件を付して、対象者に学用品費や学校給食費などの一部を援助する。
※小中学校就学援助の認定者は支給対象外。

3　事業実績・結果(DO)

事業実績・結果

○特別支援教育の推進
・特別支援を必要とする幼児・児童・生徒は増加傾向にあり、個に応じたきめ細かな支援をするため、町費による講師を各学校に配置した。また、医療的ケアを要する児童に対応するため、三郷北小学校においては看護師(パートタイム)を配置した。

	【講師数】	【特別学級支援員】	【医療的ケア看護師数】	【特別支援入級者数】
南畑幼稚園	5人	0人	0人	10人
三郷小学校	5人	4人	0人	51人
三郷北小学校	9人	4人	2人	68人
三郷中学校	2人	4人	0人	40人
合計	21人	12人	2人	169人

○教育相談の実施
・就学前の幼児をもつ保護者を対象に、教育相談を令和６年８月に三郷町文化センターにおいて実施した。
【相談人数】

三郷小学校区	16人
三郷北小学校区	16人
合計	32人

○特別支援教育担当者連絡会の開催
・特別支援教育の充実を図るため、小中学校の特別支援担当教員及び教育委員会事務局担当者間で情報交換と連携を図る場として平成２１年度より設置している「特別支援教育担当者連絡会議」を年間４回開催した。（5月・6月・9月・12月開催）

◎特別支援教育就学奨励費【国庫補助】
【就学奨励費認定者数】

三郷小学校	26人
三郷北小学校	40人
三郷中学校	18人
合計	84人

※令和6年度決算額：　3,534,678円（補助額　1,739,000円）

（内訳）			
三郷小学校	936,871円	（補助額	455,000円）
三郷北小学校	1,528,109円	（補助額	755,000円）
三郷中学校	1,069,698円	（補助額	529,000円）

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ・特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒は年々増加傾向にあることから、県の配置基準に加えて、町費による講師を各学校に配置。令和6年度は、三郷小学校にフルタイム5人、三郷北小学校にフルタイム7人、パートタイム2人、三郷中学校にフルタイム2人、南畑幼稚園にはフルタイム5人の計21人を配置した。 さらに各小・中学校に4名のパートタイムを支援員として配置し、児童生徒の支援にあたった。 医療的ケア児の対応には、三郷北小学校に2人の看護師(パートタイム)を配置した。 【成果指標①】 ・就学前教育相談では、保護者の就学に対する不安を解消するため、事務局と小学校の特別支援担当の教員が対応し、保護者の悩みや家庭や園での生活の様子等幼児の特性・現状の把握をし、就学先においての希望や不安等について相談に応じた。令和6年度の相談件数は32件であり、入学児童の減少に伴い前年度より減少した。なお、相談内容としては、特別支援学級入級に係る相談や質問等が多かった。 【成果指標②】 ・小中学校における特別支援教育就学奨励費の給付認定者は、特別支援学級入級児童生徒数159名中84名（就学援助認定者の22名を除く。）と前年度に比べ9名増え、特別支援学級入級者総数に対する給付認定者の率は、52.83%であり前年度より増となった。特別支援教育就学奨励費の申請において、電子申請ができるよう整備したため、ほとんどの家庭が電子申請を行い、申請に係る負担を軽減することができた。【成果指標③】

②成果指標

事業名	成果指標名	単位	R5年度	R6年度	決算額(円)
①特別支援教育の推進	配置講師数	人	21	21	R 5 53,954,267 R 6 57,010,379
	特別支援教育支援員	人	9	12	R 5 5,118,225 R 6 7,565,899
	配置看護師数	人	2	2	R 5 2,932,353 R 6 2,813,385
②教育相談	相談人数	人	40	32	R 5 R 6
③特別支援教育就学奨励費	認定者数	人	75	84	R 5 2,940,328 R 6 3,534,678

③事業の課題	【継続的な課題】 ①年々、特別支援を必要とする幼児・児童・生徒が増加しているとともに、個別の教育的ニーズも多様化している。また、授業内容や子どもたちの体調等により、別室における適切な支援が必要となるケースが増えてきていることから、意図的・計画的な個別の対応方法を検討する必要がある。 ②令和3年9月に医療的ケア児支援法が施行されたことに伴い、医療的ケア児又は重度障がいを有する児童生徒が町立学校への入学を希望するケースは今後増加することが考えられることから、医療的ケアの充実等、町立学校(園)における特別支援体制の更なる拡充が必須である。 【新たな課題】 ①発達の特性を持ち、学校生活や学習面で困りごとを抱える児童生徒に通級指導教室の必要性が大きくなっている。 ②医療的ケアの必要な児童が令和8年度より中学校に進学することに伴い、ハード面の整備と児童の状態を両校で把握し、早期から保護者や両学校、教育委員会間の連携を密にし、準備をする必要がある。

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①今まで同様、町費で特別支援担当講師や特別支援教育支援員を雇用するだけではなく、作業療法士による巡回相談などを実施し、教職員へ個の特性に合った指導方法等の助言を受けることができた。 引き続き、特別支援教育担当講師や特別支援教育支援員を町費で配置し、個に応じた支援を継続する。 ②児童生徒個々の状況に応じた適切な対応と本来あるべき支援の方法について、関係各機関と連携し最善の支援のあり方を検討する。また、入学前から対象児の状態を可能な限り早期に把握するよう努めると共に、その教育のハード・ソフト両面において、国庫及び県補助金等を最大限に活用した環境整備を前向きに検討。医療サイドから対応する看護師はもちろん、すべての教員が教育的支援ができるよう、そのスキルアップを図るため、研修機会等を積極的に活用する。 ③医療的ケア児又は重度障がいを有する児童生徒が町立学校への入学を希望するケースは今後増加することが考えられることから、医療的ケアの充実等、町立学校(園)における特別支援体制の更なる拡充が必須である。また、当該児童生徒の進学にあたっても早期からの連携対応が必要になっている。 【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①特性からくる困りごとを抱える児童生徒の指導ができる通級指導教室設置に向けて取り組む。 ②令和8年4月より三郷中学校に小学校より医療的ケアの必要な子どもが入学する可能性があることから、ハード面の整備と児童の状態を把握するために、中学校が小学校に赴き、支援の実態について見学したり、小学校の支援担当者からハード・ソフトの両面についてのアドバイスを受けるなど、きめ細かに連携を行う。

6 今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☐ 現状維持 ☑ 見直し ※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可) (内容) ☑ 予算拡充 ☐ 予算削減 ☑ 事業拡大 ☐ 事業縮小 ☐ 手法見直し ☐ 休止・廃止 ・乳幼児期からのケアやその経過、状態把握も重要であることから、個々の状況、また、その年齢に応じた正しい対応ができる総合的なサポート体制を構築すべく、関係部署及び各機関の連携強化を図る。また、特別支援教育支援員の配置を進めているが、支援ニーズの多様化により、その数が多く求められていることから、引き続き学校の意見を聞きながら職員配置の適正化を図る。 ・障がいの有無やその状況に関わらず、町立学校に入学することを希望するすべての子どもたちが共に学び、共に育つことができるよう、ハード・ソフト両面での体制整備を進める。 ・令和3年9月に施行された医療的ケア児支援法に則り、今後もすべての子どもたちが快適かつ健康に学校生活を送るために必要な学校環境整備を図る。 ・通常学級に在籍しながらも特性により個に応じた教育支援が必要な子どもたちに対する支援方法を検討していく。

令和６年度　教育に関する事務の点検・評価シート

1 基本事項

施策名	⑤情報・国際教育の推進	担当課名	教育総務課	教育大綱位置づけ	Ⅱ「教育なら三郷町」
基本方向	・校内におけるLAN整備を進めるとともに、教育用コンピュータの充実に努めます。 ・生きた外国語の学習や異文化への理解を養うため、ALT制度の充実を図ります。 ・義務教育9年間の教育における系統性を確保することにより、学びの意欲の向上と学校段階間の円滑な接続を確保するため、ICTを活用した「施設分離型」の小中一貫教育を進めます。				

2 事業概要・目的(PLAN)

事業概要・目的	○情報端末の活用及び校内LANの整備 ・一人一台の情報端末の活用は飛躍的に進み、なくてはならない学習ツールとなっていることから、令和6年度においても引き続き効果的な活用に努める。 また、令和7年度には、Chromebook、電子黒板、校務支援システムがリプレース時期を迎えるため、製品選定等について県教育委員会及び他市町村教育委員会と協議しながら製品選定及び予算要求に着手する。 ○ALT（Assistant of Language Teacherの略。学校で外国語授業の補助を行う外国語指導助手）派遣 ・生きた外国語の学習や異文化に対する理解を養うため、各小中学校へALTの派遣を行う。 ・幼児期からの国際理解や英語教育を図るため、南畑幼稚園及び西部保育園におけるALTとの交流会を行う。 ○ICTを活用した小中一貫教育導入 ・小学校間又は小中学校間の遠隔授業や中学校体験入学のオンライン実施等、各種授業や行事において児童生徒間及び教員間の交流を促進する。

3 事業実績・結果(DO)

事業実績・結果

○ICT機器等整備状況

種　類	設置台数　R7.3.31現在				
	三郷小学校	三郷北小学校	三郷中学校	計	
情報端末(Windows)	50	50	50	150	※教員1人1台
情報端末(Chromebook)	20	25	30	75	※教員用
情報端末(Chromebook)	460	730	535	1,725	※児童生徒1人1台
電子黒板	25	29	23	77	
書画カメラ	25	29	23	77	
校務用PC(ﾉｰﾄ)	44	58	53	155	※教員1人1台
学習用PC(ﾃﾞｽｸﾄｯﾌﾟ)	1	2	43	46	
校務系	1			1	

・一人一台の情報端末については、今や教育現場においてなくてはならないツールとなっており、教育機関向けアプリケーションを有効に活用した教育活動が実施されている。
・令和5年度2月に実施した教育ネットワークのリプレース後、大きなトラブルなく教職員の業務において順調に活用がなされている。

○校務デジタル化の推進
・令和5年度より出欠連絡兼メール配信アプリケーションを導入しているが、活用について保護者にも大方浸透していることで欠席連絡や配布物の案内等、確実かつ迅速な情報共有が可能になっている。

○ALT派遣
・令和２年度より各小学校及び中学校に1校1名ずつALTを配置。併せて、町立幼稚園・保育園にも三郷小学校のALTを派遣し、英語学習や異文化理解等の活動を実施している。

	対象	クラス数<A>		授業時間		
中学校	学年	三中		年間授業数(時間)<B>		合計授業数(時間)<A>×<B>
	1年生	4		35		490
	2年生	5		35		
	3年生	5		35		
小学校	学年	三小	北小	年間授業数(時間)<B>		合計授業数(時間)<A>×<B>
	3年生	2	4	各35		1,295
	4年生	2	3	各35		
	5年生	2	4	各70		
	6年生	3	4	各70		
幼稚園・保育園	年齢	南畑	西部	年間授業数(時間)<B>		合計授業数(時間)<A>×<B>
	4歳児	1	1	8	8	32
	5歳児	1	1	8	8	
合　計						1,817

○ICTを活用した小中一貫教育
・「施設分離型」の小中一貫教育を導入していることから、前年度に引き続きICTを活用した遠隔授業を実施した。小学区間の地域学習を通じて相互の校区紹介や共同の総合学習、小学校児童を対象とした中学校ALTによる英語授業を実施した。また前年度に引き続き令和6年度にも、児童生徒がそれぞれ考えたSDGs標語の優秀作品表彰式を学校ごとに行うのではなく、オンラインで実施することにより、他校の児童生徒が同じ課題に取り組んだ成果を全児童生徒で表彰することができた。

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ○ICT機器等の整備状況 ・令和5年度に構築した新たな教育ネットワーク環境については、教職員を中心にスムーズな活用ができていた。一人一台端末の活用についても、教育機関向けのアプリケーションを活用した授業展開及び家庭学習の促進を推進することができた。特に支援を要する児童生徒の学習活動に有効なツールとして、教室には入りづらくとも情報端末があることで別室または家庭での学習が実現できている。【成果指標①】 ○校務デジタル化の推進 ・令和5年度に導入した出欠連絡兼メール配信アプリケーションの活用が保護者にも浸透したことで、欠席等の連絡はもちろんであるが、連絡事項等の周知が確実かつ迅速に保護者のもとへ届くようになった。とりわけ気象警報等の緊急時の連絡に大きく役立った。 ・中学校において、定期試験等の採点作業について教職員の負担が大きく、また大量の採点作業による採点ミスなどの問題を解消するため、デジタル採点システムを導入した。このことにより、教職員の負担や採点ミスが大幅に減少し、また採点結果により個人の学習の得意分野、苦手分野を生徒や保護者が可視化しやすくなった。【成果指標②】 ○ALT派遣 ・令和2年度より新学習指導要領が適用された小学校において、5・6年生は年間70時間、3・4年生は年間35時間の授業時間を確保できるよう引き続き外国人講師の派遣を行った。 また、授業時間外においても外国人講師に英語で話しかける児童生徒の姿も見られることから、英語や外国人が児童生徒の生活の中に馴染んでいる。また、小中一貫教育による中学校ＡＬＴの小学校に対する対面授業も中学校ＡＬＴと小学校児童との中1ギャップ解消に大きく役立っている。 ・令和2年度より、町立幼稚園だけでなく町立保育園へも外国人講師の派遣を行い、幼少期から多言語や異文化に慣れ親しむことができるよう異文化交流を行った。【成果指標③】 ○ICTを活用した小中一貫教育導入 ・コロナ禍を契機に学びのスタイルの大きな変容とともに加速するICT整備に併せて、本町の小中一貫教育に欠かせない「遠隔授業」の実施もスムーズに進み、子どもたちや教員にとって新しい授業スタイルが定着している。 また、中学校では、不登校生徒や学習室登校の生徒に対し、授業中の教室をリアルタイムによるオンライン配信を行い、SDGsの理念でもある「誰一人取り残さない」教育に積極的に取り組んだ。

	事業名	成果指標名	単位	R5年度	R6年度	決算額(円)
②成果指標	①ICT教育の推進	ICT機器等整備件数	件	1	0	R 5 19,580,000 R 6 0
	②校務デジタル化の推進	導入件数	件	1	2	R 5 181,500 R 6 613,800
	③ALT派遣	ALTによる授業時間 各校(園)合計	時間	1,888	1,817	R 5 12,191,718 R 6 13,191,255

③事業の課題	【継続的な課題】 ①小中一貫教育が導入されて以降の経時的な学力等の変化について検証を行う必要がある。 【新たな課題】 ①一人一台端末及び校務支援システムの契約期間が満了することに伴い、新たな導入機器及びシステムの選定について、県教育委員会及び他市町村と連携しながら学校現場にとって最善な選定を進める必要がある。 ②各校において耐用年数が超過した電子黒板の故障が目立つため、リプレースを検討する必要がある。

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①各校教職員を中心に改めて一貫教育について検討する場を設ける等、一貫教育導入後の児童生徒の成長の様子、地域との関わりについて整理する。 【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①県域協議会等の会合で情報共有を行い、県域での調達を進める。 ②機器選定及び予算要求等、授業運営に支障がないよう早急な対応を行う。

6 今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☐ 現状維持 ☑ 見直し	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可) (内容) ☑ 予算拡充 ☐ 予算削減 ☑ 事業拡大 ☐ 事業縮小 ☐ 手法見直し ☐ 休止・廃止
	教育活動及び働き方改革のためには、ICT機器やデジタル化システムは必要不可欠となっていることから、学校運営の維持及び推進のため、教育委員会としては予算拡充に向けた対応を行う。	

令和6年度　教育に関する事務の点検・評価シート

1　基本事項

施策名	⑥いじめ・不登校の対策	担当課名	教育総務課	教育大綱位置づけ	Ⅱ「教育なら三郷町」
基本方向	・専門機関によるメンタルヘルス相談や中学校への心の相談員の配置による「いじめ」や不登校児童生徒の早期発見・早期指導の実施を継続します。 ・教職員経験者など地域の人材の参加を得ながら、多様な教育の展開ができるよう、広域的な連携を含めた支援のあり方を検討します。				

2　事業概要・目的(PLAN)

事業概要・目的	○いじめ・不登校対策として、児童生徒の悩みに対して適切かつ迅速に対応するための相談体制の充実を図る。 ・相談体制の充実①　スクールカウンセラー活用事業【県費】 いじめや不登校などの対策として、学校におけるカウンセリング機能を強化するため、臨床心理士などの資格を持ったスクールカウンセラーを各学校に配置する。 ・相談体制の充実②　心の相談員 生徒の悩み・不安・ストレスに対し、カウンセリングできる「心の相談員」を三郷中学校に配置する。 ・相談体制の充実③　メンタルヘルス相談 幼児、児童及び生徒とその保護者や教員等も含め、メンタル面での相談業務を専門機関に委託し、健やかな心身の保持増進に努める。 ○スクールソーシャルワーカー活用事業【県費】 スクールソーシャルワーカーのアセスメントを通し、教職員がいじめや不登校などの学校の課題を整理し、早期解決・未然防止・予防に取り組む学校体制の構築を目指すため、スクールソーシャルワーカーを三郷北小学校に配置し、三郷小学校や三郷中学校でも活用する。 ○不登校対策連絡会 町立の小中学校における不登校問題を総合的に検討し、不登校の防止及び登校を促す指導に努め、児童及び生徒の健やかな育成を推進する。 ○不登校児童生徒の校内での学習の場として中学校の「ステップ」を運営。さらに小学校の学習の場として「学習室」を、また、登校しにくい児童生徒の校外での居場所を設置する。 ○いじめ・生活に関するアンケート【県・学校】 全児童・生徒を対象にいじめや悩み・困りごとに関するアンケートを数回実施し、支援策の検討を行う。

3　事業実績・結果(DO)

事業実績・結果	◎スクールカウンセラー活用事業【県費】 ・三郷北小学校・三郷中学校へ各１名配置 年間勤務日数　31日（三郷北小学校12日　三郷中学校18日　三郷小学校1日） 相談ケース数　①児童生徒　：　33回 ②保護者　：　24回 ③教職員　：　101回 合　計　：　158回 主な相談内容　不登校への対応、学校生活、友人関係など、児童生徒・保護者へのカウンセリング。 スクリーニング会議のほか、教職員などへの助言。 ○心の相談員 ・三郷中学校へ1名配置 年間勤務日数　72日 相談ケース数　327回 主な相談内容　不登校問題、学校生活全般、本人に関わる問題など ○メンタルヘルス相談 ・園児、児童生徒、保護者及び教職員の相談に対応するため、ハートランドしぎさんに相談業務を委託し、専門機関による相談を実施した。 相談ケース数　①園児児童生徒：　16回 ②保護者　：　18回 ③教職員　：　45回 合　計　：　79回　※延べ回数で計上。 ◎スクールソーシャルワーカー活用事業【県費】 ・三郷北小学校に1名配置し、三校の巡回を行った。 年間勤務日数　18回（三郷北小学校6日、三郷小学校6日、三郷中学校6日） 主な相談内容　いじめ・不登校問題、家庭状況、本人に関わる問題など アンケート結果や児童生徒の現状に関わるスクリーニング会議、教職員への助言 ○不登校対策連絡会 ・不登校の児童生徒の実態把握と情報の共有、その後の現況報告並びに対応について協議・検討を行った。 年間開催回数　12回 ○不登校傾向にある児童生徒への対応 ・不登校傾向にある別室登校の児童生徒に対応するため、教員を配置し指導にあたる。 三郷中学校「ステップ」　登録者16名 三郷北小学校「学習室」　登録者11名 ○不登校を考える親の会 ・令和６年度は生駒郡教育長会の事業として不登校を考える講演会を実施した。 内容　講演　演題「困難を抱えている子ども・若者の自尊感情を育てる支援について」 講師　奈良教育大学　ESD・SDGsセンター研究部員 カウンセラー　櫻井裕子先生 参加人数　保護者24名、学校関係者3名、教育委員会関係8名 ○不登校児童生徒支援推進事業「ふらっと」の開設 ・コロナ禍を契機に不登校児童生徒数は年々増加していることから、今後の支援方策を検討するため、10月より土曜日に不登校児童生徒の居場所づくり事業及びその保護者の相談支援事業を行った。 登録児童生徒数：10名 ○いじめ・生活に関するアンケート【県・学校】 ・全児童・生徒を対象に生活やいじめや悩み・困りごとに関するアンケートを3回実施、小学校5・6年生と中学生の全学年でさらに1回のアンケートを行った。

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ○いじめや不登校等、児童生徒の抱える問題に対して、一人ひとりの状況に応じた相談を実施。フォームで行ったアンケートの結果をもとに、即時に対応ができ早期発見や未然防止につないだり、適切に関わり組織での対応を行うことができた。 ①専門的なスクールカウンセラーの配置 →学校で行う県のカウンセラーのカウンセリングは児童生徒や保護者・教職員の相談ニーズが高く、小学校においては保護者や教職員からの不登校や発達の課題のケースが、中学校においては不登校や心身の悩みなどを中心として様々なケースの相談があった。相談ケースの中では不登校・いじめに対する効果率が小学校・中学校ともに100%の効果をあげている。【成果指標①】 ②中学校生徒の悩みを気軽に相談できる「心の相談員」の配置 →心の相談員もスクールカウンセラー同様、生活の悩みや不登校生徒への相談支援を行っているが、毎週定期的に配置されていることから教職員が教育現場での様々なケースに関する助言を心の相談員に求めやすく、別室登校の不登校傾向生徒や教職員へのコンサルテーションが多く行われている。【成果指標②】 ③専門機関によるメンタルヘルス相談業務（ハートランドしぎさん） →県からのスクールカウンセラーの配置が少ない小学校においては、メンタルヘルス相談事業によりハートランドしぎさんの臨床心理士による巡回相談を行っている。巡回相談の中で、保護者からの相談のほか、メンタルケアが必要な児童生徒への継続支援も行っている。学校生活の中での発達の課題に対する相談も増加傾向にある。【成果指標③】 ④専門的なスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）の配置 →ＳＳＷが教職員と共に児童生徒の課題に対し、福祉の視点を持ってアセスメントを行い対応できた。また、アンケートの結果からスクリーニング会議で教職員がアドバイスを受け、児童生徒や保護者への支援方法の助言を受け、チームで支援体制を取りいじめなどの課題解決に向けて取り組んだ。【成果指標④】 ⑤不登校対策 ・不登校児童生徒数は依然として多い状況が続いている。コロナ禍以降、不登校の主要因として小・中学校ともに「不安」が多い。また、発達の課題やＨＳＣの傾向を抱える児童生徒の不登校も増えてきた。こうした児童生徒への支援に加え、その保護者等への支援が必要なケースも多い。 ・これまでの中学校での不登校対策指導主事による不登校生徒の別室指導に加え、小学校でも同様の取組を実施、不登校からほぼ毎日別室登校できるようになったケースもある。 ・町内のNPO法人に運営を委託し公設民営の居場所「ふらっと」を設置、土曜日に開所し、不登校傾向の児童生徒が通所、ほとんど登校できていない子どもも3名が継続して通所できている。【成果指標⑤】

②成果指標

事業名	成果指標名	単位	R5年度	R6年度	決算額(円)
①スクールカウンセラー（県費）	相談回数	回	148	158	R 5 / R 6
②心の相談員（町費）	相談回数	回	286	327	R 5 1,371,285 R 6 1,336,984
③メンタルヘルス相談	相談回数	回	139	79	R 5 580,600 R 6 580,600
④スクールソーシャルワーカー（県費）	相談回数	回	56	47	R 5 / R 6
⑤不登校対策	不登校児童生徒数	人	49	47	R 5 4,896,975 R 6 10,341,358

③事業の課題	【継続的な課題】 ①不登校児童生徒数の増加に伴い、孤立化している不登校児童生徒の保護者がいる可能性がある。 ②孤立化している不登校児童生徒の保護者のみでなく、不安を抱えている児童生徒本人と保護者に対するケアの場が学校以外の場にも求められている。 【新たな課題】 ①毎週土曜日に不登校児童生徒の居場所及びその保護者の相談の場を設置したところ、その中で児童生徒・保護者の両者にとって学校に代わる平日の居場所が必要とされている。

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①「ふらっと」の開設に伴い、保護者が悩みを相談できる環境が整備されたが、今後は「不登校を語る保護者の集い」のほか、保護者同士が悩みを相談しあえるような居場所づくりを検討する。 ②学校に登校しにくく、教室以外の場所であれば登校できる児童生徒に、NPOの協力を得て学校以外での居場所「ふらっと」を設置。土曜日に開所し児童生徒及びその保護者サポートを進め、登録10名、21日開所で延べ82名の利用があった。 【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①土曜日開所「ふらっと」の中での不登校児童生徒及びその保護者の意見を取り入れながら、公設フリースクールの設置について検討を進めた。結果、令和7年度中に公設民営フリースクールを設置することとなった。

6 今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☐ 現状維持 ☑ 見直し	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可) (内容) ☑ 予算拡充 ☐ 予算削減 ☐ 事業拡大 ☐ 事業縮小 ☑ 手法見直し ☐ 休止・廃止
		・アンケートなどでの実態把握に努め、相談支援体制を両立し、機会を逸することのない体制づくりを検討する。 ・15歳の児童生徒の姿を描きながら様々なケースに対応するため、幼少期からの状況も踏まえ、保・幼・小・中及び関係部署や各機関との情報共有をはじめ、専門家も交えて更なる連携強化を図る。 ・増え続ける不登校児童生徒やその保護者への支援は急務である。特に児童生徒が、義務教育の先でも社会と繋がっていけるような取り組みが必要である。

令和6年度 教育に関する事務の点検・評価シート

1 基本事項

施策名	⑦地域の教育力の向上	担当課名	教育総務課 生涯学習課	教育大綱	Ⅰ「子育てなら三郷町」 Ⅱ「教育なら三郷町」
基本方向	・地域と学校が協力しながら、地域の文化や人材を活かした体験学習を継続します。 ・まち全体が学びの場となるまちづくりをめざして、子どもたちの学習に提供できる場所や資源などの掘り起こしとネットワークの体制強化を図ります。 ・学校の環境美化や緑化推進活動などについて、各種団体や地域ボランティアの参加協力を得られるように体制の構築を図ります。				

2 事業概要・目的(PLAN)

事業概要・目的

◎子ども人権学習支援事業(放課後子ども教室)
・少子化や核家族化の進行、就労形態の多様化及び家庭や地域の子育て意識の低下など、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、放課後の居場所づくり及び子どもの様々な活動を支援する事業を実施し、地域ぐるみで教育活動の推進を図る。
・各小中学校において、地域指導員の指導のもと、和太鼓、手話コーラス、己書など様々な体験活動を展開する。

◎小中一貫コミュニティ・スクール
・コミュニティスクールを設立し、学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを目的に、地域から学校が必要とする活動に関わるボランティアを募り、学校における環境整備や教育活動の支援の更なる充実を図る。

◎学習支援塾(地域未来塾)
・中学3年生を対象に、地域人材、教職員及び教育委員会が一体となり、放課後を活用した学習支援を行うと共に、進路選択、友人関係及び家庭環境に不安や悩みを抱える生徒の放課後の居場所づくりの一端を担う。

☆上記3事業が県補助事業（学校・地域パートナーシップ事業）の対象であることから、本補助制度を活用し、本町独自の各種事業を継続的に実施。

3 事業実績・結果(DO)

事業実績・結果

◎子ども人権学習支援事業

活動名称	学校名	登録人数	実施回数	活動内容	担当課
どんどん和太鼓	三郷中学校	14人	19回	和太鼓の演奏	生涯学習課
さんごうde学び隊	三郷中学校	6人	9回	科学分野の課題研究、研究発表	教育総務課
多聞クラブ	三郷小学校	7人	14回	己書	教育総務課
ふれあいクラブ	三郷小学校	16人	14回	和太鼓の演奏	教育総務課
親子で遊び隊	三郷小学校	11人	2回	大和川探検、コリア文化交流	教育総務課
にこやかクラブ	三郷北小学校	24人	14回	手話コーラス	教育総務課
つながり学級	三郷北小学校	22人	5回	人権体験活動	生涯学習課

◎小中一貫コミュニティ・スクール
〈主な活動実績〉

学校名	活動内容
三郷小学校	緑化推進活動、花壇整備、菊栽培、朝の登校見守り、図書支援、新1年生の下校安全見守り、さつま芋栽培、機関車（多聞号）清掃、卒業式での汽笛鳴らし、卓球クラブ補助、プール授業の見守り、昔あそびなど
三郷北小学校	緑化推進活動、花壇整備、わくわく農園、図書支援、田植え・稲刈り体験補助、レンゲ栽培、交通安全教室補助、防災訓練補助、校区探検、生き物探検、観察池清掃、収穫体験補助（ブルーベリー、ビワ）、甲虫の幼虫飼育、プール授業の見守り、昔あそびなど
三郷中学校	家庭科実習(被服)支援など

〇運営委員会を２回開催し、学校運営協議会代表、ボランティアコーディネーター、校長、園長や教育委員会で意見交換をし、目標を共有して、活動に臨んだ。また、コミュニティ・スクールを具現化する取り組みとして令和４年度から実施している「SDGｓひまわり畑プロジェクト」においては、ボランティアが耕した畑に、こどもたちと地域住民、学校の三者で種まきから水やり等の日常の手入れを行い、町内２箇所のひまわり畑にはたくさんのひまわりが咲いた。また、最後には種の収穫を行い次年度への引継ぎも行うことができた。
また、運営委員会の意見でコロナ禍によりこどもたちのあいさつの声が減ったことに対し、まずこどもを支える大人が正しくあいさつをする取り組みが必要との提案を受け、教職員や運営委員を対象に人材育成コンサルタントによるあいさつをテーマとした講演会を実施した。

〇各学校（園）においては、年３回（園は年２回）の学校（園）運営協議会を開き、町立校園としての共通目標の確認及び運営に関する意見をいただいた。

〈学校支援ボランティア登録人数〉
計：340人(前年度比27人増)

◎学習支援塾
〈主な活動実績〉

	令和5年度	令和6年度
開催回数	38	38
登録生徒数	38	34

※登録生徒数は、前年度より4名減少した。

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ◎子ども人権学習支援事業 ・地域の方や各種団体の指導の下、世代間の交流を図り、子どもたちが日頃経験できない様々な活動を通して仲間とともに協力することの大切さや目標を達成する喜びを学ぶことのできる事業である。にこやかクラブにおいては、前年度より大幅に参加児童数が増え、交流を深めることができた。【成果指標①】 ◎小中一貫コミュニティ・スクール　学校支援地域本部事業 ・三郷町小中一貫コミュニティ・スクール及び学校支援地域本部事業の取り組みが令和６年度「魅力輝く・学校地域づくり」奈良県教育委員会教育長賞を受賞、さらに令和６年度「コミュニティ・スクール地域学校協働活動の一体的推進」に係る大臣表彰を受けた。 ・令和6年度のボランティア参加延べ人数は前年度より227名増加している。前年度と比較して、活動内容について大きな変化はないが、ボランティア登録者数が増えたことに伴い、活動への参加者数も増加したと考えられる。 ・ボランティアの新規登録者数は前年度に比べ27名増えた。 ・小中一貫コミュニティ・スクール「SDGsひまわり畑プロジェクト」について、前年度と同様に実施し、翌年度への引継ぎも行うことができ、小中学生はもとより地域でひまわりの成長を見守った。 ・小中一貫コミュニティ・スクール主催のあいさつに関する講演会には学校運営協議会委員や教職員が計８４名参加し、正しいあいさつの方法等について学んだ。 【成果指標②】 ◎学習支援塾 ・登録者は、６月開講当初２０名程度でスタートしたが、徐々に増え一学期終盤には３３名となった。毎回２０名程度が出席し、各自が目標に向かってよく努力していた。教職員も毎回５～１０名の協力があり、学習支援だけでなく個々の生徒と関係の深まりなど、充実した活動となった。前年度と同じ３８回の実施となった。【成果指標③】

②成果指標

事業名	成果指標名	単位	R5年度	R6年度	決算額(円)	
①子ども人権学習支援事業	参加人数（延べ人数）	人	80	100	R5	1,730,031
					R6	1,550,065
②学校支援地域本部事業	ボランティア登録人数	人	313	340	R5	1,264,615
	ボランティア参加人数（各学校計・延べ人数）	人	3,691	3,918	R6	1,692,588
③学習支援塾	参加人数(延べ人数)	人	552	556	R5	379,774
					R6	136,911

③事業の課題	【継続的な課題】 ①子どもたちが豊かに成長できる環境づくりのためにも、ボランティアの人材不足は継続的な課題であることから、小中一貫コミュニティ・スクールを周知し活動の輪を広げ、様々な人材を確保する必要がある。 ②学校運営における将来像について、学校・地域・保護者・教育委員会が共通の目標を持ち、それぞれが活躍できる範囲や協働できる範囲を検討する必要がある。 ③放課後子ども教室終了後は車による送迎を実施しており、町バスの委託業者に運転業務を委託したが、バス運転手が人材不足であるため、希望日時に運転手を確保することが難しい。 【新たな課題】 ①ボランティアに協力してくださる人材が高齢化してきており、また若い世代は就労等によりボランティアに参加しにくいことから、活動に必要な人的資源の確保が難しくなっている。

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①ひまわり畑プロジェクト周知のため、三郷町公式Facebookにて活動を発信した。ひまわりの種を収穫後は、小中一貫コミュニティ・スクールのＰＲが印刷された小袋に詰めて配布した。種の小袋を通じて、子育て世代ではない町民の方々にも、小中一貫コミュニティ・スクールを知ってもらうことができた。今後も継続し、認知を広げることでボランティア人材確保へ繋げていく。 ②引き続き、学校運営に携わる全ての人材がコミュニティ・スクールについての理解を深めるよう学校や教育委員会が中心となり、コミュニティ・スクール制度の周知を広報誌やＳＮＳも活用し情報発信及び提供に努める。 ③子どもたちが放課後子ども教室から安全に帰宅するためにも車での送迎は専門業者に運転業務を委託する必要があるため、一部徒歩での送迎を検討する。徒歩での送迎は放課後児童クラブにてシルバー人材センターが下校時の見守り業務を担っているため連携を検討する。 【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①無理なくボランティア活動を継続していくためには、ボランティア人材をできる限り多く獲得していく必要があるため、広報誌やＳＮＳを通じてボランティア募集を継続していく。

6 今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☑ 現状維持	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可)
	☐ 見直し	(内容) ☐ 予算拡充 ☐ 予算削減 ☐ 事業拡大 ☐ 事業縮小 ☐ 手法見直し ☐ 休止・廃止
	小中一貫コミュニティ・スクールを継続するにあたり、「地域で子どもたちを守り、育てる」雰囲気の醸成を目指し、地域・保護者・学校・行政の連携を強化を図る。さらに学校運営に係る協働の重要性について伝える働きかけを行う。	

令和6年度　教育に関する事務の点検・評価シート

1　基本事項

施策名	⑧安全・安心の学校づくり	担当課名	教育総務課	教育大綱	Ⅱ「教育なら三郷町」
基本方向	・学校と地域の連携を深め、「子ども見まもり隊」をはじめとした地域ぐるみの見守り活動の展開を支援し、情報交換の場の設置を図ります。 ・子どもの安全を守るため、パトロールや巡視などの対策を継続するとともに、不審者情報メールの配信先を拡充し、万が一の際にも迅速に対応できる体制の整備を図ります。 ・園児・児童に対する防犯・交通安全教室を開催し、自ら身を守ることができる教育を進めます。				

2　事業概要・目的(PLAN)

事業概要・目的

○子ども情報ネットさんごう
・子どもの安全確保を目指し、不審者情報、下校時刻の変更並びに学校及び放課後児童クラブの休校休所情報等を登録者にメール配信により情報提供する。
○さんごう子ども見まもり隊
・学校、PTA及び地域の連携により、自治会等を中心とした住民ボランティアの方々にご協力いただき、登下校時の通学路で見守りを行い、併せて通学路上における重要危険個所に安全巡視員を配置(シルバー人材センター委託)し、より多くの大人の目で児童生徒を見守り、登下校時の安全確保に努める。
○青色防犯パトロール
・小中学校の下校時にあわせて、町内を巡視する青色防犯パトロールを実施する。
○防犯・交通安全教室
・警察の協力により、小学校及び幼稚園において、防犯・交通安全教室を開催する。
○通学路合同点検
・令和３年６月千葉県で通学途上の児童に酒気帯び運転のトラックが衝突し、死傷者を出した事故を受け、本町においても同様の事故が発生しないよう、通学路のおける危険個所の点検を行う。
◎見守りビーコンシステムの運用
・保護者が子どもの登下校の状況をスマートフォン等で確認できる見守りビーコンシステムを運用する。

3　事業実績・結果(DO)

事業実績・結果

○子ども情報ネット配信状況

配信内容	配信件数
声掛け	0
つきまとい	1
露出	0
痴漢	0
盗撮	0
傷害・犯罪	0
不審電話	0
不審者情報その他	1
下校時刻に関する情報	16
その他	8
合計	26

【配信内容】
・三郷町で発生した子どもに関わる事件や不審者情報を登録者へメール配信する。
【メール登録人数】
・児童や生徒の保護者、各種団体・関係機関の関係者など計1,362人。（令和7年2月末時点）

○さんごう子ども見まもり隊
【見まもり隊登録団体及び登録者数】

登録団体の種類	団体数	登録者数(人)
自治会等	13	197
学校関係	7	115
各種団体	15	171
町議会	1	11
教育委員会	1	5
個人	―	70
合計	37	569

※上記一覧には含まれない未登録の協力者もいる。

【通学路合同点検】
・学校や園より報告のあった通学園路上やお散歩コースの危険個所について、町関係各課、学校、警察署及び県土木事務所立会いの下、合同点検を実施し、危険個所の共有及び対策について検討。

○安全巡視員の派遣
・通学路上における重要危険個所を中心に安全確保のため、安全巡視員（シルバー人材センター）を派遣し、登下校時における交通指導及び見守りを実施。
①三郷小学校区　：6人(1日あたり)
②三郷北小学校区：6人(1日あたり)

○青色防犯パトロール
・子どもの安全を守るため、小中学校の下校時にあわせて、役場全課の職員が交代制により町内を巡回する青色防犯パトロールを実施。
①三郷小学校校区　：年間43回
②三郷北小学校校区：年間42回

○防犯教室など
・各学校・幼稚園で防犯教室を開催。
・新小学校1年生を対象に、防犯交通安全対策協議会よりランドセルカバーを、奈良県交通安全協会よりサブバックを配布。
○通学路合同点検
・令和6年6月に警察・県土木事務所・町の関係機関で各学校（園）から指摘のあった通学路の危険箇所について合同点検を実施し、その解消策について協議し、対応を行った。加えて令和6年7月に発生した、勢野北1丁目給食センター近くのＴ字路交差点において、乗用車が横断歩道横のガードレールに追突した事故が発生したため、翌8月に合同点検を実施した。
◎ビーコン受信機の運用
・子どもたちや保護者が安心・安全に通学できるよう小・中学校の正門をはじめ、防犯カメラが設置されている場所を中心に見守りビーコンシステムを設置(町内31箇所)。このことにより、受信機付近を児童生徒が通過すると保護者のスマートフォン等に通知され、子どもの安否を確認できる体制が整っている。

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ・町全体で子どもの安全対策に取り組んできており、令和6年度においても子どもの生命や身体に危害を及ぼす重大な犯罪被害はなく、不審者情報件数は三郷町はじめ近隣地域で減少した。引き続き、地域住民や子どもたちの危機意識の向上を図り、犯罪被害の抑止に努めていく。また、「子ども情報ネットさんごう」の登録者数は前年度より4人減少した。しかしながら、依然、不審者の出没はなくならず、児童生徒が犯罪の被害にあうことが懸念されるため、引き続き、学校・地域・町との連携及び協力による防犯意識の徹底は不可欠である。【成果指標①】 ・「子ども見まもり隊」の登録人数については、昨年より4名減少した。見守り活動協力者の多くは高齢であるため健康状態等の理由から登録を解除されたり、登録していても活動を休止されている方も多いことから、今後も減少傾向が見込まれる。 こうした背景から「子ども見まもり隊」に加え、新たな見守り体制として、通学路にある防犯カメラ設置箇所に見守りビーコン受信機を設置しており、子どもたちがビーコンタグと呼ばれる発信機を携行し、受信機付近を通過すると子どもの居場所が保護者に通知されるシステムを導入している。 稼働から２年が経過したが、利用者アンケートによると、登下校や放課後なども子どもの居場所を確認することができ、安心感があるとの保護者の声もあり、子どもたちの安全確保に寄与している。【成果指標②】 ・未だなくならない道路交通法違反などの危険運転から、登下校中の児童生徒を守るため、町内通学路危険箇所について、警察署、県土木事務所及び本町関係各課の協力のもと、通学路の合同点検を実施し各種対策を講じた。また、令和３年度に千葉県で飲酒運転のトラックが下校中の児童に衝突する痛ましい事故が発生したことを受け、子どもたちを十分見守れるよう巡視時間を確保し、地域の子どもは地域で守ることをモットーに、見守りに取り組んだ。【成果指標③】

②成果指標

事業名	成果指標名	単位	R5年度	R6年度	決算額(円)	
①子ども情報ネット配信	メール登録者数	人	1,373	1,362	R5	66,000
					R6	66,000
②子ども見まもり隊	見まもり隊登録人数（累積人数）	人	573	569	R5	0
					R6	0
③巡視委託	巡視回数（小学校年間合計・延べ時間）	時間	3,237	3,279	R5	3,399,736
					R6	3,668,051
④青色防犯パトロール	パトロール回数	回	86	85	R5	0
					R6	0

③事業の課題	【継続的な課題】 ①「子ども見まもり隊」の登録者の多くが高齢となっており健康状態等の理由から活動を休止している方も多く、就労等の理由により、若い世代の協力が困難なことから、他の方策の検討が必要である。通学路危険箇所への対策のための予算確保及び関係機関への協力依頼が必要となる。 ②地域住民の協力による見守り活動は、本町においても大きな効果が見られるが、子どもたちに対しても防犯と交通安全に対する意識づけを図ることが必要である。 ③通学路合同点検で確認した危険箇所の対応策について、工事を要する事業など中長期的に実施していく必要のある箇所もあるため、対応完了までの安全確保策が必要となる。 【新たな課題】 ①「子ども見まもり隊」の登録者数と実働者数に乖離が予想され、登録者は損害保険の加入を伴っていることから、名簿の整理が必要である。また、子ども情報ネットさんごうの配信システム終了の打診が業者からあり、新システムへの切り替えと登録者による再登録が不可欠である。

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①見守り活動への参加について広報誌やSNSで活動写真等を掲載し、わかりやすく活動内容を周知するなど、若い世代のボランティアを増やしていけるような方策を検討する。併せて、従来の「子ども見まもり隊」による見守り活動に加え、令和５年度から本格稼働した見守りビーコンシステムを活用し、登下校時の見守り体制の強化を図る。また、多くの児童生徒の家庭に加入してもらえるような方策を検討し、見守りビーコンシステムへの加入率を上げることで見守り体制強化につなげる。 ②警察や地域住民と協力しながら、交通安全教室や防犯教室等の取組を継続し、登下校時の子どもたちに声掛けやあいさつを通して意識づけを行っていく。 ③通学路の危険箇所のうち、対応が中長期に渡る箇所については、見守り活動ボランティアによる見守り強化についてお願いするとともに、町の関係部署と連携し、応急処置的対応について検討する必要がある。 【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①「子ども見まもり隊」の登録者名簿の提出を依頼し、実態把握に努める。併せて、新システムへ再登録の依頼を子ども情報ネットで複数回配信する、再登録の手順について書類を配布し説明するなど、登録にかかる負担軽減を図り、登録漏れや登録辞退を防ぐ。

6 今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☐ 現状維持 ☑ 見直し	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可) (内容) ☑ 予算拡充 ☐ 予算削減 ☐ 事業拡大 ☐ 事業縮小 ☑ 手法見直し ☐ 休止・廃止
	安全・安心の学校づくりには、地域住民の協力が欠かせないことから、引き続き地域と町行政及び関係機関との連携の更なる強化の必要がある。小中一貫コミュニティ・スクールを導入しており、その会議の場などを活用しながら、協力団体及び各地域における通学路等の安全確保について協議を行っていくとともに、通学路合同点検のように関係機関と課題を共有し、役割分担をしていきながら課題解決を図っていく。 今後も小中一貫コミュニティ・スクールを中心に地域住民に対する協力の呼びかけを続け、地域全体で更なる危機感と防犯意識の向上を図るとともに見守りビーコンシステムを有効活用できるよう方策を検討する。	

令和6年度　教育に関する事務の点検・評価シート

1　基本事項

施策名	⑨学校給食体制の整備	担当課名	給食センター (教育総務課)	教育大綱位置づけ	Ⅱ「教育なら三郷町」
基本方向	・「学校給食衛生管理基準」に基づき、学校給食における衛生管理の徹底を図ります。 ・「食育」の一環として、学校・幼稚園における給食指導を継続します。				

2　事業概要・目的(PLAN)

事業概要・目的	○安全安心な学校給食 ・職場の衛生管理及び職員の健康管理等を行うとともに、安全安心な給食材料を使用する。 ・安全安心でおいしい給食を提供するため、献立作成にあたっては、児童生徒の個々の健康及び生活活動等の実態並びに地域の実情等に十分配慮し、弾力的に運用することを定めた「学校給食摂取基準」に基づき、常に食品の組み合わせや調理方法の改善を図るとともに、魅力あるおいしい給食となるよう努める。 ・栄養管理職員の資質向上を図るため、調理員研修会等に積極的に参加する。 ○食育・地産地消の推進 ・正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、食事を通して自らの健康管理ができるようにするために、「食」の指導の充実を図る。 ・農業委員会の指導及び協力を得て、食育の面も含めて「教育ファーム実践事業」を推進するとともに、信貴山のどか村やCAP35の協力も得て、町内産の食材を使用することにより地産地消の推進を図る。 ○給食センターの運営方法 ・給食センターの調理・配送等業務については業者に委託し、きめ細かな食物アレルギー対応等、安全安心な給食の提供に努める。 ・給食の栄養価や質の向上を維持していくため、給食費の適正化を図る。

3　事業実績・結果(DO)

事業実績・結果	○安全安心の学校給食 ・安全・安心な学校給食を提供するため、可能な限り国内産食材を使用し、また、地産地消の観点からも、県学校給食会推奨食品や信貴山のどか村及びCAP35の旬の野菜を積極的に使用した。 ○食育・地産地消の推進 ・食育については、各学校において作成した「食に関する指導」の全体計画をもとに実践。 ・生活科・家庭科や総合的な学習の時間における「食に関する指導」や給食に関わる指導を実施。 【内容】　① 教科等授業時間数：　25.4時間 ② 給食指導時間数　：　1.7時間 ③ 個別指導その他　：　30時間 ・「食育推進事業」として、給食センター２階研修室において町内在住の方を対象に、年間18回のクッキング教室及び食育講座2回を実施した。また、学校給食を身近に感じていただくことを目的に、住民給食試食会を年間20日実施した結果、令和５年度より増となる延べ147人の参加者を集客することができた。 また、食育推進事業の新たな試みとして、町内にある日本語学校の留学生５７名を対象に和食を知る講座を実施し、日本食に関する講座と調理実習としてだしから味噌汁づくりなどを行った。 ・「教育ファーム実践事業」については、農業委員会の指導及び協力を得て、食育及び地産地消推進の観点から、体験授業として各小学校児童がタマネギを5月に収穫した。また、11月には次年度の収穫に向け、各小学校児童がタマネギの作付けを行った。 ・食材の有効活用を図るため、地元で採れた野菜等をかき揚げやコロッケ等の加工食品にし、給食に提供した。 ○給食費の滞納状況 ・徴収業務として、文書による督促、電話及び臨戸訪問を実施した結果、令和５年度に引き続き「滞納ゼロ」となった。 ○給食センターの運営方法 ・給食センターにおける調理・配送等業務は、給食センター設立時より株式会社東洋食品に委託している。 ・食物アレルギー対応として、卵（鶏卵・うずら卵）・乳、乳製品・エビ・カニのアレルギーについては、除去食により対応。また、卵・乳、乳製品を含むデザートに対しては代替食により対応。なお、牛乳の除去・代替（緑茶・豆乳）については、保護者の意向に沿ってきめ細かに対応している。

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ・新型コロナウイルス感染症が5類になった事に伴い、給食試食会への参加者数も急増した。また、食育指導では、給食センター調理・配送業務委託先である株式会社東洋食品の協力を得ながら、新1年生の給食センターの施設探検を開催するなど、給食に対する関心を深めることができた。【成果指票①②】 ・給食費の徴収については、未納が始まる早期の時点で学校と連携して適正な滞納整理を行うことが重要であり、結果、滞納「ゼロ」となった。【成果指標③】 ・調理配送等業務を民間委託にしたことにより、高度な衛生管理の実現、安全安心な給食の提供及び調理員の資質向上を図ることができている。食物アレルギー対応については、保護者・学校・給食センターと互いに連携を密にして対象児童生徒にきめ細かな対応を行っており、安全安心な学校給食が提供できている。 ・食育・地産地消の推進を図りつつ、安全安心な学校給食を提供できた。令和6年度における町内食材地産地消率については、減少しているが、農業委員会や信貴山のどか村、CAP35の協力により、安定的に町内食材を提供することができた。【成果指標④】 ・町内在住の方を対象に実施する食育推進事業「食育クッキング教室」については、日本の郷土料理・そば打ち体験など、アンケートで希望のあった内容のものを取り入れ、リピーターも多い。また、令和５年度より平日開催を取り入れたことで、新規の参加者を集客できた。【成果指標⑤】

②成果指標

事業名	成果指標名	単位	R5年度	R6年度	決算額(円)
①給食試食会	参加人数	人	112	147	R５ R６
②食育指導	延べクラス数	ｸﾗｽ	96	73	R５ R６
③給食費の滞納整理	滞納者数（年度末）	人	0	0	R５ 0 R６ 0
④食育・地産地消の推進	町内食材地産地消率	%	20.7	17.7	R５ R６
⑤食育推進事業（食育クッキング教室）	開催回数	回	18	18	R５ R６

③事業の課題	【継続的な課題】 ①食育推進事業について、新規の参加者を確保するための幅広いＰＲ方法等、工夫が必要である。 ②物価高騰の中、食育の観点から食材の質の維持を図る必要があるため、保護者から徴収する給食費を見直すことを含めた検討が必要である。 ③各学校（園）ともに残食が多く見られることから残食を減らす取り組みが必要である。 ④給食センターが建設後10年が経過し、施設だけでなく機械の老朽化が進んでおり、修繕が増えている。 【新たな課題】 ①給食試食会について、参加者が固定化していることから、普段学校で子どもたちが食べている給食を知ってもらうためにも幅広く住民や児童生徒の保護者が参加できるような取り組みが必要である。

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①食育推進事業については、平日に教室を開催したことで、新規層を呼び込むことができた。引き続き、様々な世代にも参加してもらえるよう広報誌やホームページ、ＳＮＳ等を活用し、ＰＲを行う。 ②引き続き町からの補助を受けながら、物価高騰下においても食育の観点から給食を通じて様々な食材に触れることができる体制を維持していく。 ③残食の軽減のため、栄養士による授業・委員会活動を通じ、栄養・体作り等の観点での食育指導を増やす。 ④令和５年度に今後修繕が必要な箇所の洗い出しを行った。修繕や機械更新には多額の費用がかかるため、計画的に実施していく必要がある。 【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①児童生徒の保護者が給食試食会に参加してもらえるよう、通常の給食試食会に加え、保護者向けの試食会の実施について検討する。

6 今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☑ 現状維持 ☐ 見直し	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可) (内容) ☐ 予算拡充 ☐ 予算削減 ☐ 事業拡大 ☐ 事業縮小 ☐ 手法見直し ☐ 休止・廃止
		・給食センターの様々な設備について、修繕の頻度が急増している。給食の安定供給のためにも老朽化の進む設備については、計画的に更新していけるよう、ロードマップを作成していく必要がある。 ・今後も地産地消の積極的な推進及び安全安心な学校給食の提供に努める。 ・物価高騰下にあっても、園児、児童、生徒たちにとって毎日の給食を通じて栄養バランスがとれ、様々な食材に触れる機会となるよう、公費負担だけでなく給食費の適正化も視野に入れた検討を行う。 ・給食費の徴収については、学校との連携強化をさらに図り、今後も引き続き『滞納ゼロ』を目指す。 ・facebookやinstagramをはじめ、カレンダーアプリ「ジョルテ」を活用し、学校給食の献立の掲載等、SNSやアプリを活用した情報の提供を継続して行う。 ・町内在住の方を対象とした「食育クッキング教室」や「給食試食会」の開催を通じ、食育事業を引き続き推進する。

令和6年度　教育に関する事務の点検・評価シート

1　基本事項

施策名	⑩幼児教育の充実	担当課名	こども未来課 南畑幼稚園	教育大綱位置づけ	Ⅰ「子育てなら三郷町」
基本方向	・幼稚園教育要領に基づく、適切な教育課程の編成を行います。 ・幼児の心身の発達と義務教育及びその後の教育の基礎を培う幼児教育の充実に努めます。 ・地域に信頼される開かれた幼児教育を推進します。				

2　事業概要・目的(PLAN)

事業概要・目的	・幼児が、自然な生活の流れの中で直接的・具体的な体験を通して社会・文化・自然などに触れ、豊かな感性や主体性を育み、生きる力の基礎を培う環境づくりに努める。 ・幼児一人ひとりの特性に応じた発達の課題を見極め、個々の成長を援助し、幼児期に育むべきことを幼児期にふさわしい生活を通して育てることで、円滑に小学校へ移行できるようにする。 ・保護者や地域の方々に信頼される幼稚園を目指し、幼稚園の機能を活かして預かり保育や教育相談を行い、子育て支援に努める。 ・研究テーマ「様々な遊びや環境に心ときめかせ“やってみたい”を明日へつなげる」に向かい保育内容の充実を図る。

3　事業実績・結果(DO)

事業実績・結果	○幼稚園教育 ・園だよりやクラスだより、バスの車窓への保育風景写真の掲示を通じて、保護者に子どもたちの様子をこまめに知らせる工夫を行った。また、参観や懇談会等を通して幼児期に育みたい生活経験などの情報を伝えが幼児教育に対する理解を深められるよう働きかけた。 ○特別支援教育 ・支援を必要とする園児の教育支援計画及び個別指導計画を作成し、保護者や関係機関との連携に努めた。また、職員のスキルアップや幼児理解を深めることを目的として、巡回アドバイザーによる園内研修を実施した。 町の巡回相談…12回 ○子育て支援及び預かり保育 ・子育てや発育・発達に不安を感じる保護者の思いを受け止め共有することにより、保護者がポジティブに子育てができるように教育相談を行った。発達に不安を感じている保護者には、作業療法士による専門的なアドバイスを受けられる面談の場も設けて保護者の不安の解消のため、また、具体的な手立てについて相談に応じた。 ・次年度入園予定の未就園児を対象として10月までの半年間で8回のプレ保育と8月に1回の見学会を行った。また、11月に入園前の健康診断を行い、その中で短い時間ではあったが入園に向けての不安や疑問に答えることができた。さらに3月には、入園が決定した未就園児に対して半日体験入園を実施した。 ・家族の通院や介護、兄や姉の授業参観等のほか、保護者の就労時間や各家庭の諸事情により、通常の保育時間後に希望する家庭に対して、預かり保育を行ない、できるだけ保護者が躊躇せずに預けやすい雰囲気を作るよう心掛けながら、積極的に受け入れてきた。 ・これまで４月中は半日保育だったが、４月後半の約７日間は４、５歳児の希望する家庭を対象にお弁当持参で預かり保育を行った。 ○環境づくりへの取り組み ・毎月季節を感じられる壁面構成を考えたり、各クラスの子どもの姿や遊びの流れを出し合い、保育室内の環境構成を考えた。また、教員間で話し合い、子どもたちに育んでほしい力がつくように園庭、運動場の環境構成を考えた（月1回程度の実施） ・月案、週案を立てる中で先を見通した環境構成を考えた。また、日案を活用し、保育終了後に幼児の姿を振り返り、翌日に向けて環境の再構成を行うことに努めた。 ○保育内容の充実 ・幼児の発達過程をふまえながら、時期や季節を逃さないよう、5領域の活動を偏ることなく経験できるように計画を立てた。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい１０の姿」を心にとめて幼児の姿を分析した。 ・園外の環境に目を向け、園外に出かけて豊かな自然や建造物に触れ美しさや不思議さ、偉大さを感じることができるよう努めた。 ○ALTとの交流(年間8回) ・ 年中～年長児が歌や遊びなどを通じて外国語や異文化に触れ、コミュニケーションの楽しさを感じることができる「ALTとの交流」を実施。(年中3回・年長5回)

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ・幼稚園教育の啓発については、その日の子どもたちの様子をタイムリーに伝えるために、バスに保育風景写真のポスターを掲示するようにした。写真を添えたことで、具体的な保育内容がわかり、子どもたちが様々な経験をしていることを保護者に発信できた。 ・特別支援教育においては、こども未来課の事業である「ひまわり教室」「巡回相談」が保護者や教員にも活用の仕方が定着してきたことで、発達に課題をもつ幼児について、早い時期に懇談の機会を設け、発達を助長することができた。また、巡回相談によって、教員が一人ひとりの幼児に応じたより多くの支援方法を学ぶとともに、体幹を作るために発達年齢に沿った保育内容を学ぶことができた。 ・預かり保育については年度初めの手紙で、預かり保育が子育て支援の一環であることをお知らせし、特に、理由を問わず事前の申し込みにより受け入れをしていたこともあり、利用者は増加した。 ・未就園児のいる家庭に、半日体験入園で年長児の発表を見てもらったり、在園児の姿を見てもらったりし、幼稚園の雰囲気を知ってもらうことができた。また、幼稚園見学会、入園説明会、新入園児健康診断では少しではあるが、子育ての悩みや入園にあたっての保護者の想いを伺うことができた。また継続的に親子登園でプレ保育に参加にされる家庭も多かったので、入園後の園生活に無理なく慣れることが出来るなどいい影響がみられ、プレ保育の成果を感じることができた。 ・保育内容の充実については、職員同士が活発に意見やアイデアを出し合い、互いに刺激を受けあいながら取り組めた。 ・環境づくりへの取り組みは、長期・短期的に考える習慣、日々の保育を振り返り、反省を活かして環境を再構築していく習慣を身につけることで、流れのある環境構成をすることにつながった。

②成果指標	事業名	成果指標名	単位	R5年度	R6年度
	①預かり保育	実施回数	回	68	128

③事業の課題	【継続的な課題】 ①教育相談や保育内容の理解、また、家庭教育啓発のために保護者と連携できる関係性を築く。 ②「幼児期の終わりまでに育ってほしい力」について保育園とも情報を共有しつつ、就学前教育の充実に向けた保幼小の連携体制づくり。 ③幼児理解を深めるための継続的な園内研修の実施と保育スキル向上のために外部講師を招いての公開保育の実施。 【新たな課題】 ①園児数の減少に伴い、保育の在り方や人との関わりについてどのような工夫が必要かの検証が必要である。

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①電話連絡・個別の面談・家庭訪問などで、教員が保護者との積極的なコミュニケーションに努めるとともに保護者の願いや子育ての悩みに寄り添い、向き合ってきた。その結果、相談を受ける保護者との信頼関係は深まりつつある。参観や懇談会、行事など、保護者が来園する機会が増えたことで、以前より保護者とコミュニケーションをとる場が増え、園児の園での姿を伝えやすくなったり、以前より保育内容や幼児教育に対しての理解を得ることができるようになってきた。今後も不十分な点は、園だよりやクラスだより、写真掲示、メール配信などを活用したり、手紙もメールに添付して配信するなどして、より多くの保護者に親しみやすい方法を探りながら、幼稚園での活動を伝えていく。 ②保幼小の接続について、担当者による会議や情報共有、実態の把握のための保育・授業の参観、架け橋期のカリキュラム作成、保・幼・小合同研修、園児の学校訪問などを実施し、異校種間での相互理解を目的に取り組んだ。次年度もさらに成果を評価しながら、取り組みを進めていく。 ③学期ごとの振り返りを行い、職員間で子どもの情報共有をし、幼児理解を深める研修を行った。その結果、他の職員からの意見を通して、新たなことへの気づきや、いつもと違う視点からも子どもの理解を深めることができた。外部講師を招いての公開保育についても今後も継続的に実施し、教員一人ひとりのスキル向上につなげていく。 【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①園内ではクラスの垣根を超えた異年齢交流の場を増やしていく。 ②園児に伝えたいことや育てたい力、また園児たちの興味関心のある事柄について、地域の人や小中の教員などをゲストティーチャーとして招いて学ぶ機会を作ったり、小学校や保育園との子ども同士の交流の機会を作り、人とつながる経験を増やしていく。

6 今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☐現状維持 ☑見直し ※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可) (内容) ☐予算拡充 ☐予算削減 ☐事業拡大 ☐事業縮小 ☑手法見直し ☐休止・廃止 ・教員の資質向上・教育力向上のために、幼稚園教育の基本である「環境による教育」を教員で切磋琢磨しながら考えていく。そして、教育の場として保護者との信頼関係をさらに深め教育的な意味を保護者に情報発信していく。 ・計画的な研修の時間を確保していく。また、日々の保育中で気づいたことや感じたことを言い合える職員関係を構築する。 ・教育相談を積極的に行い、内容を職員間で情報共有しながら、関係機関との連携を含め、個々の課題を理解したうえで、一人ひとりに応じた対応を考えていく。

令和6年度　教育に関する事務の点検・評価シート

1　基本事項

施策名	⑪生涯学習の推進	担当課名	生涯学習課	教育大綱位置づけ	Ⅲ「住み続けるなら三郷町」
基本方向	・時代に即応した町独自の学習の企画・開発に努め、より多様で充実した学習機会の提供を進めます。 ・知識・経験をもった人材が生涯学習に活躍できるよう、各種講座へのボランティア派遣制度の構築を図ります。 ・各種団体、学校、企業などの協力を得ながら、住民ニーズに合った学習講座の開催と様々な情報提供システムの構築を図ります。				

2　事業概要・目的(PLAN)

事業概要・目的	○学習基盤の整備 ・地域住民が主体的な活動により、心身ともに健康で豊かな人生を送ることができるよう、多様な分野での学習活動の場を提供する。 ○地域住民等の人材の活用 ・事業実施に伴い、活動を担う指導者やボランティアの育成を図り、地域住民等の人材を活用するとともに、その団体やグループに支援を行う。 ○各種学級事業 ・自主的な学習を支援するため、学習に必要な講師等を招き、住民ニーズに応じた各種学級を開講する。

3　事業実績・結果(DO)

事業実績・結果

○学習基盤の整備

社会情勢や住民ニーズを取り入れ、時代に沿った学習内容とする。

○各種学級の運営状況

学級名	目的	事業内容	R5年度		R6年度	
			学級生数	開催回数	学級生数	開催回数
家庭教育学級	子ども達が元気に生き生きと成長するために大切な「家庭での教育」に重点を置き、子どもを持つ保護者を対象にさまざまな講義や体験学習などを実施し、家庭での教育の向上やスキルアップを図る。	・教養講座	30人	3回	31人	7回
長寿学級	熟年者として、時代の流れに対応できる生き方・暮らし方を探求し、自主的・意欲的な学習活動を通じて、生き甲斐を感得する。	・健康体操 ・音楽鑑賞 ・講演等 ・現地学習	79人	5回	39人	6回
くれない学級	教養を高め、視野を広め、健康を保持し、自主的・意欲的な学習活動を行い、女性としての生き甲斐を高める。	・健康体操 ・音楽鑑賞 ・講演等 ・現地学習	68人	6回	67人	7回
歴史教養講座	身近な歴史とふれあい、個々の知識を深め心豊かにする。	・講義 ・現地学習	84人	11回	72人	8回
みさと万葉学習会	万葉集の学習を通じ、知識を深めるとともに町の歴史と文化について関心をもち、心豊かにする。	・講義 ・現地学習	61人	10回	64人	10回

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ○各種学習の運営 ・生涯学習学級として「家庭教育学級」「長寿学級」「くれない学級」「歴史教養講座」「みさと万葉学習会」の5学級は、コロナ禍以前同等の平常時どおりの活動内容で開催した。 登録者数は、合計273名で、前年度より49名の減少となった。これまでの登録内容を精査したことによる減少であり、実際の学級生の参加が減少したものではない。 今後も、時代に合った学習内容の更なる質向上を目指し、町の施策や町内で活動する他の団体と連携を強化し、より身近に活かせる学習内容を模索していく。 【成果指標①】 ・各学級の現地学習については、バスを貸借したり公共交通機関を利用しての現地学習を実施することができた。 ・学習内容については、引き続き学級生から希望の聞き取りを行い反映させるとともに、町の施策や町内で活動する団体を活用し、多様なテーマとするとともに、より身近に、時代に合った学習内容となるよう質の向上を図った。 ○地域住民等の人材の活用 ・各学級の講師には、町の文化教室や各施設のボランティア団体等を活用するなど、地域人材の活用を図り、地域の活性化を図るとともに、内容のバリエーションを広げるために町外の講師の招聘や奈良県登録の講師及び他機関の人材も活用し、内容の充実に努めた。

②成果指標	事業名	成果指標名	単位	R5年度	R6年度	決算額(円)
	①生涯学習学級	登録者数	人	322	273	R 5 838,852 R 6 1,012,650

③事業の課題	【継続的な課題】 ①生涯学習の各学級は、受講者には人気があることから例年同内容で継続しているが、社会情勢や住民ニーズを的確に捉えながら内容の刷新を図ることが必要である。 ②全ての学級において、受講者の高齢化が見られるため、特に現地学習の実施にあたり配慮が必要となっている。
	【新たな課題】 ①長寿学級（60歳以上限定）とくれない学級（女性限定）は、開講式と閉講式を合同で実施しており、各回のテーマも類似・重複している。くれない学級の平均年齢は73.2歳であり、重複して登録されている方も多くいらっしゃる。 ②家庭教育学級の対象者は共働き世帯が多く、各回4～7名程度しか参加されていない。また、乳幼児の保護者もいるが、ちぃすてっぷ・こども未来課が主催する類似イベントへも参加されている。 ③みさと万葉学習会は、ものづくり振興課が所管する「みさと万葉プロジェクト」において、文化財の保護と活用を目的に、講演会やボランティア育成を図っており、みさと万葉学習会に参加されている方の多くが「みさと万葉プロジェクト」にも関わっており、重複している。

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①学級の学習内容については、学級生のニーズを反映させていくと共に、様々なジャンルの講師の活用を図り、柔軟に学習テーマを変化させることが必須である。 ②オンライン講座など新しい形の学習体制を検討し、学級生の負担にも配慮した運営を行う。
	【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①くれない学級と長寿学級を統合し、年齢・性別問わず受講できる学級とするよう検討を行う。 ②家庭教育学級をちぃすてっぷ・こども未来課事業と統合するよう検討を行う。 ③みさと万葉学習会を「みさと万葉プロジェクト」事業と統合するよう検討を行う。

6 今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☐ 現状維持 ☑ 見直し	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可) (内容) ☐ 予算拡充 ☐ 予算削減 ☐ 事業拡大 ☐ 事業縮小 ☑ 手法見直し ☐ 休止・廃止
	・効率的な事業運営ができるよう、他事業との統合を図る。 ・住民が主体的に学習できる学級運営を引き続き行う。 ・講師やボランティア等、地域の人材や歴史、産業などの資源を掘り起こし、活用する。 ・社会の変化に合った学習内容とし、生涯教育の更なる充実を図る。 ・各学級運営に工夫を凝らし、学級生の増加と幅広い世代の学級生の入級を促進する。	

令和6年度　教育に関する事務の点検・評価シート

1　基本事項

施策名	⑫青少年の育成	担当課名	生涯学習課	教育大綱位置づけ	Ⅲ「住み続けるなら三郷町」
基本方向	・児童・生徒の育成のため、問題行動の解決に向けた地域ぐるみの取り組みを推進するとともに、関係機関と連携し、早期発見・早期指導の体制充実を図ります。				

2　事業概要・目的(PLAN)

事業概要・目的	○青少年育成三郷町民会議 青少年問題の重要性に鑑み、関係機関および団体の緊密な協力により、広く町民の総意を結集し、次代を担う青少年の育成を図る。 ①ふれあいのつどい ・家族・地域社会等のふれあいを築くことを目的に開催する。 ②教育講演会 ・次代を担う青少年の育成を図ることを目的として講演会を開催する。 ③問題行動等防止 ・巡回指導の実施及び関係団体の協力のもと、夏休みに生駒郡内の巡視を行う。 ○成人式・はたちのつどい 新成人の門出を祝福するため「成人式」を開催する。令和４年４月１日付の民法の一部改正（成年年齢の引き下げ）施行以降の「成人式」については、当該年度に２０歳になる方を対象に「はたちのつどい」として式典を開催する。

3　事業実績・結果(DO)

事業実績・結果	○青少年育成三郷町民会議 ①指導推進部会 幼保小中高の子どもたちの様子や長期休業期間の生活の様子などについて学期毎に意見交換を行い、情報を共有し、各学校園において児童生徒等の指導に当たった。また、情報を共有することにより、学校のみならず、町全体の問題として地域の理解を深め、学校、保護者、地域、関係機関等の連携強化を図った。 ②調査研究部会 町民会議委員を対象に研修会を開催した。 ③啓発促進部会 町民会議の各種事業に係るポスターの作成や広報、また「子ども・若者支援強調月間」のポスター募集等の啓発活動を展開した。 ④地域活動部会 「ふれあいのつどい」開催に係る内容・役割分担等、関係機関と協議及び連携し、事業を開催をした。 ⑤関係機関との連携 「三郷町要保護児童対策地域協議会」や「定例人推連絡会」と連携を図り、幼児・児童・生徒が置かれている現状を共通認識し、青少年の育成を図った。 ○問題行動等防止 ・巡回補導（生駒郡4町合同（生駒郡青少年指導連絡協議会）で実施） 実施日：令和6年8月20日(火) ・巡視活動 コロナ禍以前に実施していた、学校（園）の長期休業期間に公用車による町内巡視活動を、青少年安全確認のための巡視として、青少年の夏祭りへの参加の様子を見守り安全を確認する目的で、大和川フェスティバルにおいて実施し、確認・声掛け・指導を行った。 ○はたちのつどい 期日：令和7年1月12日（日） 場所：文化センター及びスポーツセンター 参加人数：186人

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)	○青少年育成三郷町民会議 ・新型コロナウイルスが落ち着き計画していた事業を再開しつつ、児童・生徒の問題行動について、突発的な事案に対し、定例人推連絡会議や町行政と教員・家庭・地域の間で緊急協議を逐次実施。学校や関係機関と共に青少年の真の問題点の把握・分析を行い、各関係機関と密接な連携を図りつつ、各部会の活動を実施した。 ○ふれあいのつどい・・・信貴山のどか村で開催　【成果指標①】 ○教育講演会・・・人材育成コンサルタント　下方恵理氏による講演会「あいさつは心をつなぐ魔法の言葉」【成果指標②】 ○問題行動等防止巡視 ・来年度以降の巡視活動方法について協議をおこない、町主催・協賛等の大きなイベントについて、現地で「声かけ運動」の展開を行なう。今後は、屋外での問題行動だけでなくインターネットを介した問題行動等にも注視する必要がある。引き続き西和警察署と連携し、巡視を継続。 【成果指標③】 ○はたちのつどい ・対象者225人のうち参加者が186人で、参加率は前年度78.1%から本年度は82.7%と4.6ポイント増加した。新型コロナウイルス感染症対策以前の開催方法により、式典を無事に開催できた。 今後も引き続き７割以上の参加率の目標にしながら、開催を継続する。 【成果指標④】 ※青少年の育成については、年々、家庭・学校・地域・行政の協働と連携の強化は図られている。 今後も問題行動等の早期発見、的確な助言及び指導を通じて、問題行動等の未然防止や問題解決に努める。

	事業名	成果指標名	単位	R5年度	R6年度	決算額(円)
②成果指標	①ふれあいのつどい	参加人数	人	124	121	R 5　573,670
	②教育講演会	参加人数	人	86	15	R 6　487,846
	③問題行動等防止巡視	巡視回数	回	0	1	
	④はたちのつどい	参加率	%	78.1	82.7	R 5　566,560 R 6　398,542

③事業の課題	【継続的な課題】 ①「はたちのつどい」開催にあたっては、行政主導による式典の実施が良いのか、参加者主導による式典が良いのか判断を要する。 ②問題行動等防止巡視については、長年の継続事業であるが、ここ数年は指導の対象となる事象も皆無となっており、昨今は外での行動よりもSNS等が問題になるなど、時代と共に状況が変わってきている。 ③教育講演会を聴講する参加者が少なく、とりわけメインで対象とする子育て世代の参加が少ない。 【新たな課題】 ①ふれあいのつどいの申込について、平日9:00から窓口・電話申込で先着120名としており、20分程で定員に達していたが、就労、その他の事情により申込ができない方も多い。

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①参加者主導による式典の開催にあたっては、十分な事前準備と協議に時間を要することから、開催する方法を検討する。 ②時勢や子どもたちの行動に応じた効果的な指導と啓発方法の検討が必要である。 ③子連れでも参加がしやすい環境、テーマを検討する。 【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①電子申請による申込を一定期間設け、定員を超えた場合には抽選を行うなど公平な申込方法を検討する。

6 今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☑現状維持	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可)
	□見直し	(内容)　□予算拡充　□予算削減　□事業拡大　□事業縮小　□手法見直し　□休止・廃止
	・青少年の育成には地域の協力が必要不可欠であることから、今後も関係機関等と連携を密に図り、協力を求めながらながら取り組む。	

令和6年度　教育に関する事務の点検・評価シート

1　基本事項

施策名	⑬人権教育・啓発の推進	担当課名	生涯学習課	総合計画位置づけ	Ⅲ「住み続けるなら三郷町」
基本方向	・住民の自発的な啓発活動を促進するため、情報や学習機会の提供などの支援を強化するとともに、学校教育や社会教育を通じて人権教育の内容の充実を図ります。 ・行政、関係機関・団体等の連携によって、住民の立場に立った、利用しやすい人権相談窓口と体制の充実を図ります。				

2　事業概要・目的(PLAN)

事業概要・目的	○識字学級 ・教育を受ける権利を保障されなかった方に、文字などを学習する機会を提供する。 ○人権教育地区別懇談会 ・暮らしの中にある疑問や不合理などを話し合い、人権問題を身近な課題として捉え、人権確立を図る。 ○人権問題学習セミナー ・人権教育の推進を図るための人権問題学習セミナーを実施する。 ○人権に関わる相談や対応 ・人権に関わる相談や人権侵害事象に対応するため、関係機関と連携を図りながら問題解決を行う。 ○人権啓発ビデオ ・毎月１１日は「人権を確かめ合う日」として人権啓発ビデオの上映を実施する。

3　事業実績・結果(DO)

事業実績・結果	○識字学級 ・希望者がいないため、開講しなかった。 ○人権教育地区別懇談会 ・「合理的配慮について」をテーマに、三郷町自治連合協議会に加盟している自治連合会会館で開催。 ○人権問題学習セミナー ・２回の講演会及び２回の現地学習を下記のとおり行った。 【講演】 (1回目)　期日：令和6年7月25日（木） 講師：部落解放同盟　大久保支部　福西　満氏 演題：「人権課題を自分ごとにするために」 (2回目)　期日：令和6年9月26日（木） 講師：奈良県人権擁護委員連合会　顧問　高松　秀憲氏 演題：「今日の人権課題と『ＳＤＧｓ』キーワードは『誰ひとり取り残さない』」 【現地学習】 (1回目)　期日：令和6年10月3日（木） 場所：宇陀市　菟田野産業振興センター 講師：宇陀市農林商工部商工産業課　宮阪　正明氏 (2回目)　期日：令和6年11月14日（木） 場所：川村義肢株式会社 講師：川村義肢株式会社　代表取締役　川村　慶氏 ○人権に関わる相談や対応 ・人権問題啓発活動推進本部、人権教育推進協議会などの関係機関と連携を図った。 ○人権啓発ビデオ ・毎月１１日を「人権を確かめあう日」として、文化センターロビーにおいて人権ビデオを上映

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ○識字学級 ・希望者がいないため、開講しなかった。【成果指標①】 ○人権教育地区別懇談会 ・三郷町自治連合協議会に加盟している自治連合会会館で開催した。【成果指標②】 ○人権問題学習セミナー ・４回のセミナーを開催することができた。【成果指標③】 ○人権に関する相談や対応 ・関係機関と連携を図りながら随時対応できる体制を整えた。 ○人権啓発ビデオ上映 ・毎月開催することができた。

②成果指標

事業名	成果指標名	単位	R5年度	R6年度	決算額(円)
①識字学級	実施回数	回	18	0	R5 662 R6 0
②人権教育地区別懇談会	実施回数	回	15	14	R5 51,628 R6 355,000
③人権問題学習セミナー	実施回数	回	5	4	R5 278,600 R6 310,920

③事業の課題	【継続的な課題】 ①人権教育地区別懇談会については、ここ数年、一定の参加者はあるものの、大部分の地域で参加者の固定化、高齢化といった課題を抱えている。また、15会場（警報発令１ヶ所中止）において自治連合会等単位で実施しているがそれぞれの地域住民の世代構成の違い等が顕著になってきていることから、幅広い世代に対応できる共通テーマの検討が必要である。 ②人権三法の啓発に加え、LGBTQ、発達障がい、インターネット、高齢者問題など、多様化する様々な問題に対する人権教育の推進。
	【新たな課題】 ①「情報流通プラットフォーム対処法」施行など、新しい観点で人権学習を深める必要がある。

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①人権教育地区別懇談会については、近隣市町村で同様の地区懇を開催している自治体はなく、自治会が自主的に開催している。地区懇の講演会を同一の内容で、現在事前学習会と各自治会館15ヶ所で開催しているため、講演していただける講師選定に苦慮している。デジタル活用による動画配信や地区懇の開催方法（回数減）等、事業の見直しを検討する。 ②多様化・複雑化する新たな人権問題に対応できるよう、学識経験者等の意見を取り入れ、研修会等の啓発・啓蒙に反映させる。
	【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①新しい情報を収集し、次年度の人権問題学習セミナー・地区別懇談会に盛り込む。

6 今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☐ 現状維持	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可)
	☑ 見直し	(内容) ☐ 予算拡充 ☐ 予算削減 ☐ 事業拡大 ☐ 事業縮小 ☑ 手法見直し ☐ 休止・廃止
	・人権は誰もが持つ普遍的な権利であり、その人権が尊重される地域社会を確立するために、学習機会の提供を図るとともに、今後も人権相談等の体制を充実する。また、あらゆる事業に人権の視点が入っているかを注視していきたい。	

令和6年度　教育に関する事務の点検・評価シート

1 基本事項

施策名	⑭文化センターの充実	担当課名	生涯学習課	教育大綱位置づけ	Ⅲ「住み続けるなら三郷町」
基本方向	・講座修了のグループが、個々の活動を自主的に展開できるよう、コーディネート体制の確保を図ります。 ・施設の有効利用を図るため、使用料の設定など、運営の改善に努めます。 ・施設の機能向上を図るため、利用者のニーズにあった改修を計画的に進めます。				

2 事業概要・目的(PLAN)

事業概要・目的	○グループ活動の支援 ・自主的な文化活動を行うグループなどに対し、有意義な活動ができるよう支援を行う。 ○各種講座の開設 ・文化センターにおいて、町民の芸術文化に対する関心を高めてもらうため、文化講座、健康講座等を実施。 ○指定管理者制度の活用 ・民間の経営や事業展開のノウハウを活用し、より充実した施設管理を行うため、公益財団法人三郷町文化振興財団を指定管理者に指定することにより当該財団の自主事業との相乗効果が期待できる。

3 事業実績・結果(DO)

事業実績・結果

○文化講座・健康講座　　[単位/人]

No.	講座名	内容	延べ受講者数 R5年度	延べ受講者数 R6年度
1	童謡をうたおう	知っている童謡はもちろん、新しい童謡にもチャレンジしながら、楽しく歌いましょう。	90	128
2	ピアノレッスン	クラシック、ポップスなど好きな曲の楽譜をお持ちください。楽しくレッスンしましょう。	—	70
3	折り紙教室	季節に応じた小物やアクセサリーなどかわいい折り紙を仕上げます。	—	15
4	暮らしを彩る布小物	自分のペースで楽しめるハンドメイド講座です。世界に一つのお気に入りを作りましょう。	—	28
5	はじめてさんのつまみ細工	ボンドを使用し、伝統工芸つまみ細工の基礎を学びます。楽しく可愛いお花を作成しましょう。	93	60
6	ペーパークイリング	細長い紙をクルクル巻いて、お花やミニチュアを作ります。	49	50
7	花あそび教室	寄せ植えやドライフラワーリース作り、つみたてのラベンダーで作るクラフトなど。	119	47
8	ペン字・筆ペンレッスン	季節のお便りや慶弔の表書きなど日常生活に必ず役立ちます。	51	53
9	たのしい絵画	好きな画材で楽しく絵を描きましょう。	44	60
10	已書教室	味のある文字と絵、自由に筆を走らせる書です。	111	64
11	時短スケッチ	ペン描き、透明水彩絵の具を使います。時間をかけずに仕上げる時短スケッチの技法を学びます。	—	109
12	整理・収納入門	片付けが苦手な人もそうでない人も、「コツ」を知り、快適空間づくりを実践します。	—	33
13	ハングル入門	読み書きを中心に、会話も取り入れながら学びます。	44	89
14	使える英会話（超初心者向け）	スピーキングにフォーカスしたゼロから始める英会話。	59	45
15	やさしい朗読教室	童話やエッセイなどの朗読を通じて、豊かな表現力を身につけます。	87	69
16	スマホ入門	初心者向けの教室です。スマホデビューの第１歩に。	130	44
17	スマホ入門秋	初心者向けの教室です。スマホデビューの第１歩に。	83	69
18	おとなのそろばん	楽しく脳トレーニングをしましょう。話題のフラッシュ暗算も取り入れます。	81	51
19	アイシングクッキー	クッキーとアイシングクリームを使って、デコレーションの技術をお伝えします。	38	38
20	ストレッチフラダンス（女性専科）	ハワイの曲に合わせて普段はしない横の動きを中心に、手と足で表現します。	50	55
21	ゆる体操初級	腹式呼吸を取り入れた体操で身体をゆるめ、免疫力をアップしましょう。	46	68
22	ツボ療法	体の不調の原因はツボに表れます。ツボを知れば自分の体調管理ができます。	35	27
		合計	1,210	1,272

○文化センター利用率

	令和5年度	令和6年度
・文化ホール	13.7%	10.4%
・展示ホール・ロビー	15.9%	21.1%
・会議室・研修室・音楽室	29.7%	32.3%
・創作室・和室・茶室・視聴覚室	17.8%	18.2%
・リハーサル室・調理室・陶芸室ほか	23.1%	24.7%
・多目的室	15.8%	16.7%
センター全体の利用率	22.1%	23.5%

○文化センター改修（主な改修）

・視聴覚室空調機取替	1,412,400円
・舗装修繕	1,529,000円
・非常用照明取替	941,160円
・消防用設備修繕	1,430,000円

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ○文化講座・健康講座 ・応募される人数が減少傾向にあることから、各講座募集定員を10名程度とした。春季と秋季合わせて23講座募集し、20講座が開講となった。開講となる定員ぎりぎりの講座も多く、応募される人数が減少している。 少人数で学べるため和気あいあいと楽しく受講されていた講座もある一方、欠席の方や途中で辞められる方がおられ最終の受講生数が定員の半数以下となった講座もあった。【成果指標①】 ○文化センター利用状況 ・利用者数の把握が難しい施設もあることから、利用率（年間：各施設利用日数（コマ数）÷開館日数（コマ数））により評価を行う。新型コロナウイルスの感染拡大が収束してきていることから、従前の固定的な利用以外の申込も多くなり、コロナ前の令和元年度の23.6%と同等レベルまで回復した。【成果指標②】

②成果指標

事業名	成果指標名	単位	R5年度	R6年度	決算額(円)
①文化講座※	参加者数	人	1,210	1,272	R 5 R 6
②文化センター （決算額は指定管理委託料）	利用率	%	22.1	23.5	R 5 41,213,571 R 6 43,216,527

※各教室開催経費は指定管理委託料に含まれている。

③事業の課題	【継続的な課題】 ①施設の維持管理において、経年劣化による不具合や故障が頻発しており計画的に改修する必要がある。 ②文化講座受講者の高齢化が顕著であることから、世代・性別による偏りをなくし、多様な住民の関心を集めることが必要。 ③文化講座終了後に自主的なクラブ活動としての継続が難しい。（講師がクラブとしての継続を希望しない。少人数だと講師謝金や施設使用料による個々の負担が大きい。習熟度の差から既存のクラブに入りにくい。受講者からクラブの代表となる人材が必要。） ④アンケート結果をもとに希望の多い講座を開講するが、実際の申込数が少なかったり、認識の違いから途中退会されたりすることがある。表出されにくい需要を探る必要がある。 ⑤文化講座への応募者数が減少傾向にある。また、文化講座で新たに講師を探すことが難しい。 【新たな課題】 ①光熱水費・人件費があがっており、今後の改修・修繕費も嵩み、財政的な負担が増大する。

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①令和２年度に設けた長寿命化計画に基づき、緊急性を勘案しながら計画的に改修する。 ②受講者のニーズを的確に捉えるためアンケートを実施した。アンケートの設問内容や実施時期、対象者の見直しを行った。また、受講者と直接やり取りをして、直接需要を探った。他にも、講座の作品展示や教室の様子を広報する工夫を行った。今後もアンケートで収集した受講者のコメントを掲載して広報内容を充実させ、受講者との認識のギャップを減らす工夫をする。 また、講座情報の発信などデジタルを活用することにより若年層の受講を増やす。 【アンケート結果】 ◆講座回数について、ちょうど良いが72%、少ない・やや少ないが合わせて27%であることから、現在の講座内容では回数は現状のままで良いが、今後の内容によっては開講回数を増やすことで、受講者の満足度や習熟度の向上を図る。 ◆講座内容について、95%が満足・やや満足であるため、継続して開講する。 ◆その他意見として、「圧倒的に女性が多い（全体の87%）ため、男性も参加しやすい環境を作ってほしい」「受講生の高齢化が目立つ（30代2%・40代7%・50代13%・60代以上78%）」「クラブで続けたいと思っても少人数のため、講師料や施設使用料等金銭面で実施が困難」があった。 ③ニーズはあるが道具や材料等の初期費用が高額のため開講できないものは施設備品を拡充して貸出すことを検討する ④募集人数を減らし、少人数での開講を実施する。 ⑤講師が指導を継続できるよう、流行に左右されにくい内容の講座を検討する。受講者の習熟度を高めるため、同じ講座を次年度も継続して受講できるようにする。ただし、2年連続で受講できる講座と申込みの多い講座が一致せず、2年連続で受講できるものは宿題が多いので、自主練習や宿題を少なくなるよう工夫しながら継続受講できるよう、サポートする。 ⑥少人数のため活動を始められないクラブへの入部を受講生へ勧める。 ⑦他の講座と兼ねて受講できる、町の政策「童謡のまちさんごう」を促進する講座「童謡をうたおう」を新たに開講し、何度でも受講可能とし、累計128名が受講された。 【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①効率的な運用とするため、開館日時を縮小するなど検討を行う。

6 今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☑ 現状維持 ☐ 見直し	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可) (内容) ☐ 予算拡充 ☐ 予算削減 ☐ 事業拡大 ☐ 事業縮小 ☐ 手法見直し ☐ 休止・廃止
		・文化センターの設備を改修することにより、改修期間中の利用率は低下するが、長期的な運用に耐えられるよう施設や設備の維持・管理計画を策定し、改修を行っていく。 ・指定管理業務委託による成果があることから、今後も教育委員会事業と文化振興財団事業の連携により、住民の自主的な文化活動の支援体制を強化する。 ・文化講座の開講・運営に必要な環境を整備する。 ・達成目標とする参加者数・利用率は低下するが、安全のため十分な感染症対策を実施しながら運用する。

令和6年度　教育に関する事務の点検・評価シート

1　基本事項

施策名	⑮文化活動への支援	担当課名	生涯学習課	教育大綱位置づけ	Ⅱ「教育なら三郷町」 Ⅲ「住み続けるなら三郷町」
基本方向	・文化活動団体について、地域の文化活動を支える方たちを掘り起こし、それぞれに魅力を持ちながら、会員の輪を広げていきます。 ・文化活動団体育成のための支援に努めます。				

2　事業概要・目的(PLAN)

事業概要・目的	○いろいろな分野から生涯学習の指導者等を掘り起こし、文化活動はもとより身近な生活課題や地域づくり等につながる学習活動の支援ができるシステムを構築する。 ○三郷町各種団体等運営補助金交付要綱に基づき、各種団体の活動及び運営に要する経費の一部を補助金として交付し、文化の振興及び向上を図る。 ①三郷町文化協会 ②三郷町地域婦人団体連絡協議会 ③三郷町子ども会連合会 ④三郷町民文化祭実行委員会 ⑤三郷町芸術祭美術展実行委員会

3　事業実績・結果(DO)

事業実績・結果	○生涯学習の指導者等の活用支援 ・生涯学習の学級や子ども人権学習支援事業の講師等の選定に際し、地域の団体・個人と連携を図ることにより、継続した講師依頼はもとより、新たな指導者の掘り起こしを試みた。 ①家庭教育学級　7回（健康学習2回、教養講座3回、創作学習2回） ②長寿学級　6回（音楽鑑賞1回、軽スポーツ1回、健康体操1回、演芸（マジック教室）1回、救命救急講座１回、現地学習１回） ③くれない学級　7回（教養講座3回、創作学習2回、健康体操1回、現地学習1回） ④みさと万葉学習会　10回（教養講座8回、現地学習2回） ⑤歴史教養講座　8回（教養講座7回、現地学習1回） ○団体への助成 ①三郷町文化協会（補助金額：578,494円） 主な事業：総会、第17回 文化協会まつりを開催。第56回三郷町民文化祭の運営協力をはじめ研修会等を開催し、会員の教養向上を図った。 ②三郷町地域婦人団体連絡協議会（補助金額：200,000円） 主な事業：町の各事業への協力、郡幹部研修、日赤活動及び衣裳貸出事業を実施した。 ③三郷町子ども会連合会（補助金額：262,978円） 主な事業：総会やリーダー会議を2回実施し、「8月8日は子ども会の日」（プール遊び）を実施した。11月には「モルック大会」を実施し、子ども８チーム・ファミリー９チームで、合計６４人の参加があった。また、町バスを利用し京都水族館を見学した単位子ども会に対し、町バス使用料を負担した。 ④三郷町芸術祭美術展実行委員会（補助金額：434,963円） 主な事業：「第37回三郷町芸術祭美術展」を9月12日(木)～9月15日(日)に開催した。昨年度より17点多い128点の作品が出展され、開催期間中 668人の来場者があった。また、小中学生を対象にした「子ども美術展」を同時開催し、61点の作品が出展された。

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ○生涯学習の指導者等の活用支援 ・地域の指導者等の協力を得て生涯学習を実施することで、より活発な活動に繋がった。 ○団体への助成 ・文化の振興、芸術の向上に寄与するため、各種団体に補助金を交付し運営の活性化を図った。 【成果指標①】 ○ 三郷町民文化祭実行委員会 ・ 令和6年度はこれまで文化センター正面駐車場で開催していた出店を、天候により左右されないようゲートボール場で出店を開催した関係で、人の流れが変わり、展示来場者数が減少した。また、町内の文化活動団体の高齢化により、出展作品数が減少しているが、一方、三郷町生き生きクラブ連合会の働きかけにより、新規で出展される方もいた。【成果指標②】 ○三郷町芸術祭美術展実行委員会 ・コロナ禍以前のレベルには戻っていないが、昨年度同等の出展者や来場者があった。【成果指標③】

②成果指標

事業名	成果指標名	単位	R5年度	R6年度	決算額(円)
①各団体への補助金 (文化協会・婦人会・子ども会)	会員数	人	755	747	R 5 1,142,591 R 6 1,041,472
②三郷町民文化祭実行委員会	参加団体数	団体	76	69	R 5 1,061,712
	来場者数	人	2,132	1,936	R 6 1,259,824
③三郷町芸術祭美術展実行委員会	来場者数(展示会場)	人	664	668	R 5 514,391 R 6 434,963

③事業の課題	【継続的な課題】 ①生涯学習の各種事業実施にあたり、地域に埋もれている指導者等の人材を掘り起こすシステムづくりが必要である。 ②三郷町地域婦人団体連絡協議会については、会員数を増加し、組織力を強化する必要がある。 ③三郷町には文化活動推進を目的とする補助団体として、公益財団法人三郷町文化振興財団及び三郷町文化協会があり、文化芸術を推進する補助事業として文化祭及び芸術祭美術展がある。これまで、それぞれの団体や事業において独自に活動を続けてきた経緯があるが、現状ではいずれも会員や入場者数を確保することに苦慮しており、今後活動を連携していく必要がある ④三郷町民文化祭の運営に係る人材及び人員不足。 ⑤三郷町芸術祭美術展の目標来場者数(1,000名)の確保。 ⑥新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の影響下での大規模イベントの開催方法。 ⑦芸術祭美術展は、出展料を徴収して審査も行うため、出展そのもののハードルも高く、ここ数年、出展部門による出展数に大きな偏りがあり、出展作品の募集が実行委員の負担になってきている。 ⑧大規模イベントを開催するにあたり、設営業務の人員確保が難しくなっている。 【新たな課題】 —

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①文化センターで行っている文化教室などと情報交換を行い、地域の人材を把握できる体制を構築。 ②地域婦人団体連絡協議会の会員募集を引き続き広報をはじめ、いろいろなツールを活用して周知する。 ③他のイベントとの共同開催や、他団体の教室等に積極的に参加をし、交流することにより、相互の団体・事業の活性化を図る。 ④町の一大イベントであり、今後も全庁的な協力を依頼し、動員をかけていく。 ⑤今後も参加者も安全を第一に考えつつ、より一層の積極的な広報活動を行い、出展品数を増やし、来場者数が増加するよう努める。 ⑥イベント開催形態の見直しと適切な感染症対策を実施し、持続可能なイベント内容等を検討する。 ⑦部門によっては、人脈を使って出展募集をかけているのが現状で、担当実行委員の負担増が必至であり、募集に係る広報を町外にも幅広く行うことも検討する。 ⑧設営業務や受託事業者の見直しにより、確実で安全にイベントを開催できるよう進める。 【新たな課題に対する改善方法の検討】 —

6 今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☑ 現状維持 ☐ 見直し	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可) (内容) ☐ 予算拡充 ☐ 予算削減 ☐ 事業拡大 ☐ 事業縮小 ☐ 手法見直し ☐ 休止・廃止
		・様々な学習活動の支援を得る中で人材の発掘及び指導者の育成を行い、将来的には分野の垣根を越えて、指導者又は講師として活躍できるよう支援する。 ・文化活動団体・個人に対し、費用面、活動場所や機会の提供等の多面的な支援の継続をしながら、団体間の交流を勧奨する。

令和6年度　教育に関する事務の点検・評価シート

1 基本事項

施策名	⑯図書館の充実	担当課名	図書館 （生涯学習課）	教育大綱位置づけ	Ⅱ「教育なら三郷町」 Ⅲ「住み続けるなら三郷町」
基本方向	・住民の生涯学習に対するニーズに応えるため、蔵書・資料の充実を図り、資料収集を継続します。 ・誰もが気軽に利用できる住民の学習、ふれあいと憩いの場とするため、各種館内サービスや行事の充実に努めます。				

2 事業概要・目的(PLAN)

事業概要・目的

○資料・情報の提供
図書、雑誌、新聞等の印刷物、ＣＤ・ＤＶＤなどの音響・映像資料に加え、ウェブ上で見ることのできる電子図書など、各種の図書館資料を幅広く収集し、子どもから高齢者までそれぞれの年齢層に合った資料をニーズに応じて迅速かつ的確に提供する。
また、館内のインターネットアクセス端末からウェブの情報にもアクセスできるようにする。

○子どもの読書の推進
絵本や児童図書の利用の促進（季節やテーマに沿った絵本の面展示・表紙の展示、小中学生向け調べもの学習資料の充実）とともに、乳幼児向け（ブックスタート、ゆりかごおはなし会）、児童生徒向け（おはなし会、土曜の午後のおはなし会、夏・冬のつどい、本の森探検隊）の年齢層に合わせた行事を継続して行うことにより、子どもの読書推進を図る。

○生涯学習事業の推進
映画上映会や各種コンサート、講演会等を実施して、人々が集い交流する生涯学習の場を提供する。

3 事業実績・結果(DO)

事業実績・結果

○令和５年度統計

	Ｒ５年度	Ｒ６年度
蔵書冊数	２５２，５６７冊	２４６，２０４冊
入館者数	１０８，８０８人	１１３，７８４人
貸出人数	６２，９１４人	６２，４６３人
貸出冊数	２２８，４１１冊	２２５，３６３冊
ネット予約件数	２０，５７９件	２０，２３４件
ネット延長件数	８，４２３件	７，５６２件
ＨＰアクセス数	８３，３４１回	７５，６５３回
読書通帳（累計）	６，３１０冊	６，８１９冊
電子図書登録者数	１２，１４９人	１２，７４６人
電子図書貸出回数	２，７０１回	１，６５８回

○図書館行事

行事名	概要	参加人数(人) Ｒ5年度	参加人数(人) Ｒ6年度
ブックスタート	11ヶ月健診にあわせて赤ちゃんと保護者を絵本の世界に誘い、赤ちゃんの成長の手助けをする	74	82
ゆりかごおはなし会	０～２歳の幼児と保護者を対象に絵本の読み聞かせ・手遊びなど	139	86
おはなし会	小さい子どもと大きい子ども向けに分けて絵本の読み聞かせやストーリーテリングなど	224	242
土曜の午後のおはなし会	お話しボランティアによる絵本の読み聞かせや折り紙	71	34
夏のつどい	ペープサートや人形劇など子ども向けの行事	49	65
映画上映会	名作映画の上映会	818	951
アニメ映画会	子ども向けアニメ映画の上映会	73	132
本の森探検隊	テーマを設定した本を探しながら、楽しみつつ本に親しむイベント	38	47
フロアーコンサート	図書館の開架室でギターマンドリンコンサート	174	136
大人のためのストーリーテリング	大人向けにストーリーテリングの面白さを伝えるイベント	45	30
四国八十八か所講演会	四国霊場を徒歩で回られた方からの体験談の講演会	11	19
小学生一日図書館員体験	図書館業務を通して、仕事の大切さを知ってもらう	8	5
本の帯コンテスト	子供たちがお気に入りの本の帯を作成し、展示する	14	20
冬のつどい	ペープサートや人形劇など子ども向けの行事	52	59
ブックリサイクル	除籍済の図書資料を住民に提供	2,384	797
ぬいぐるみのとしょかんおとまり会	ぬいぐるみと一緒におはなし会の後、図書館で遊んでいる姿をアルバムにしてプレゼント	32	15
童謡コンサート	武鹿悦子先生作詩の童謡・唱歌の演奏会	85	96
野菜作り講演会	農文協の講師による野菜作りのコツを講演	29	—
歌のつどい	皆で童謡を歌える場所を提供する	—	58
かみしばいげきじょう	紙芝居を中心としたおはなし会	—	19
ろうそくのおはなし会	ストーリーテリングを中心としたおはなし会	—	14
計		4,320	2,907

○ リクエスト・相互貸借サービス
図書館で所蔵していない図書の申込みに対して、購入もしくは近隣図書館からの貸借を行い、提供している。近隣の図書館と提携することで、既に絶版の本や長編シリーズなど、購入できない図書を迅速に提供する。また、町民が県立図書情報館で借りた図書を当館のカウンターで、返却できるサービスを実施している。

○ 郵送貸出サービス
来館が困難な方へのサポートとして、図書等を自宅に郵送するサービスを実施している。

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ○資料情報の提供 可能な限り住民の要望に応えるように各種資料の内容充実に努めたが、資料購入数は前年度に比べ、600冊(枚)の減少となった。貸出冊数は前年度より3,048冊の減少であり、より一層魅力的な書架の整備、資料の充実が求められる。一方、入館者数は前年度より4,976人増加となった。 また、電子図書は、貸出及び返却時に来館の必要がなく、病気、ケガ等の理由により来館できない場合においても、２４時間、手軽に図書の貸出が可能である。貸出冊数は多いとは言えないが、電子図書は「誰もが等しく学べる」ＳＤＧｓの理念を表したものであるため、これからも利用拡大を図っていく。 【成果指標①、④】 ○こどもの読書推進 前年度と比較して参加者数が46人増加したが、より多くの子どもたちが図書館に来館してもらえるよう、イベントの充実はもとより、図書館見学会や職業体験を通して、ひとりひとりが図書館に関心をもってもらえるよう努力する。【成果指標②】 ○生涯学習の推進 前年度と比較して参加者数が1,459人減少しているが、これは５年度のブックリサイクルが過去３年分の図書を提供したため起こった現象であり、他の行事の参加者はわずかではあるが増加した。 【成果指標③】

②成果指標

事業名	成果指標名	単位	R5年度	R6年度	決算額(円)	
①資料情報の提供	図書・雑誌・ＣＤ・ＤＶＤ等購入数	冊(枚)	6,061	5,461	R5	9,360,197
					R6	8,884,143
②子どもの読書推進	参加者数	人	774	820	R5	214,434
					R6	160,270
③おとなの読書推進	参加者数	人	3,546	2,087	R5	30,000
					R6	30,000
④電子図書館の推進	コンテンツ購入数	冊	64	62	R5	336,156
					R6	339,556

③事業の課題	【継続的な課題】 ①電子図書館の利用促進について方策を検討していく必要がある。 【新たな課題】 ①子ども向けイベントの参加数減少への対策を検討していく必要がある。

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①令和５年度から「電子雑誌読み放題サービス」を開始したことで、全体の貸出数は増加した。しかし６年度は再び減少傾向となった。その原因として、紙図書に比べて数（種類）が少ないことと、まだ利用者に浸透していないことがあげられる。電子図書は予算の都合上、大幅に冊数を増やすことが難しいため、紙図書とは別のアプローチが必要となる。例として普段忙しくて読書をする暇がない方に向けて、耳（音声）で読書を楽しめる「オーディオブック」を導入することで、電子図書ならではの利点をアピールする。また限られた予算を有効活用するために選書の際は職員だけでなく学校司書や図書委員たちの意見を参考にする。 話題の図書を揃え、従来のＳＮＳ広報に加え、生徒たちの口コミを利用することで、より多くの方に電子図書を知ってもらい、利用促進に繋げていく。 【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①ここ数年、入館者数は増加しているが、子ども向けのイベントの参加者数がコロナ以前に比べて減少している。これは過去のコロナ禍の時にすべてのイベントを数年間中止・縮小したため、コロナ終息後もイベント参加者が戻らないことが原因である。特に「おはなし会」のような密閉された空間に多人数が集うイベントは避けられる傾向がある。これらの対策として、子ども向けイベントは視聴覚室やロビーなど開けた空間で開催するようにする。また、おはなし会は人口密度が高くならないように演目を分けて実施する。（今までは「おはなし会」は①絵本読み聞かせ②紙芝居③ろうろくのおはなし、をまとめて行っていた。）これを３つのイベントに分けることで、１回のイベントの人口密度を減らすことができる。また子どもたちにとっては、自分の興味のあるイベントを選べるため、イベントに参加しやすくなると考える。そしてコロナ時に離れていった子どもを呼び戻すために、学校と連携してチラシの設置やイベントの告知等を行う必要がある。

6 今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☐ 現状維持 ☑ 見直し	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可) (内容) ☑ 予算拡充 ☐ 予算削減 ☐ 事業拡大 ☐ 事業縮小 ☑ 手法見直し ☐ 休止・廃止
		・町民に対して充分な資料や情報を提供できるよう、図書館の基本的業務の履行はもとより、様々な行事を通じて図書館の魅力を最大限にアピールし「三郷町まちづくり総合戦略」の目標達成を目指す。また、生涯教育の推進をはじめ、多くの人が憩いの場として利用できる図書館の環境づくりを積極的に進める。 ・利用者の意見や要望を真摯に受け止め、町民全体が満足できる図書館となるよう、充実した資料の収集や豊かな情報の提供に努め、インターネットを活用し、より多くの人に図書館を利用していただけるようアピールする。 ・年齢、性別、国籍、そして障がいの有無にかかわらず、本をいつでも、どこでも、それぞれのニーズに応じた方法で提供できる図書館づくりに努める。

令和6年度　教育に関する事務の点検・評価シート

1　基本事項

施策名	⑰生涯スポーツの推進	担当課名	生涯学習課	教育大綱位置づけ	Ⅲ「住み続けるなら三郷町」
基本方向	・誰でも継続的に気軽に楽しめるスポーツの機会を提供するため、指導者やボランティアリーダーの育成に努めます。 ・健康づくりや交流の場となる軽スポーツの普及に努めます。 ・青少年のスポーツ活動の振興を図り、そのための環境整備や自主的な活動への支援に努めます。				

2　事業概要・目的(PLAN)

事業概要・目的	○スポーツの推進 ・スポーツを通して町民が生涯にわたり心身ともに健康な生活を営むため、三郷町スポーツ協会や三郷町スポーツ少年団及び三郷町スポーツ推進委員などと連携し、スポーツを推進するとともに、身体づくり及び健康づくりを図る。 ○軽スポーツ事業 ・自分にあったスポーツライフの実現と競技の技量を身につけてもらえるように、各種軽スポーツ大会等を実施する。 ◎総合型地域スポーツクラブへの支援 ・住民の主体的な運営により、すべての世代の住民が楽しめる総合型地域スポーツクラブ「元気☆ひまわりクラブ三郷」が自立して運営できるよう支援を行う。

3　事業実績・結果(DO)

事業実績・結果	○スポーツの推進 ①町民マラソン・駅伝大会の開催 地域住民がイベントを通じてスポーツに親しみながら、健康増進することを目的として、三郷町スポーツ少年団や各種団体の協力のもと三郷町スポーツ協会主催で「町民マラソン・駅伝大会」を1月26日(日)に大和川河川敷で開催した。 ②三郷町スポーツ祭の開催 「町民体育祭」として行っていたスポーツイベントを「三郷町スポーツ祭」と名称を改め、10月12日(土)に三郷中央公園多目的広場にて開催した。 ③関係団体に補助金の助成 【三郷町スポーツ協会】　補助金額　2,065,213円 【三郷町スポーツ少年団】　補助金額　867,969円 【三郷町民サポーター推進協議会】補助金額　1,699,174円 ④三郷町スポーツ推進委員 スポーツ振興のため、子ども人権学習支援事業などに出向き、住民に対しスポーツの実技指導等を実施した。 ⑤軽スポーツ事業 三郷町スポーツ協会主催で9月8日(日)に「軽スポーツフェスティバル」を開催。 スローイングビンゴを実施。 ⑥総合型地域スポーツクラブへの支援 ・教室開催場所（グラウンド）の優先確保 ・教室の夜間（18：00以降）開催　10教室　316回開催　延べ参加者1,600名 ・教室の土曜開催　なし 同クラブの主な事業となる各種教室については、未就学児・小学生向けのキッズダンスやジュニアサッカー、ジュニアテニス、ランニング、ティーボールのほか、一般・シニア世代向けにサークルとしてノルディックウォーキング等を開催。また、太極拳やエアロビクス、体操、ストレッチ、様々な種類のヨガ教室など39教室を展開。 全ての教室やサークルにおける開催回数は延べ1,361回で、参加人数は延べ8,625人。

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ○関係団体への補助金による助成 ・「三郷町スポーツ協会」、「三郷町スポーツ少年団」、「三郷町民サポーター推進協議会」に運営補助金を交付し、組織の育成及び強化を図った。 コロナ禍以前の水準までイベントへの参加者が戻ってくるよう努めたい。 【成果指標①②③】 ◎総合型地域スポーツクラブ ・新型コロナウイルス感染症の各種スポーツ活動への影響が前年度以前と比べて減少したこともあり、５年ぶりに会員数は上昇に転じ、昨年度より４名増の273名となった。【成果指標④】

②成果指標

事業名	成果指標名	単位	R5年度	R6年度	決算額(円)	
①三郷町スポーツ協会事業	参加人数	人	1,547	2,082	R 5	1,935,906
					R 6	2,065,213
②三郷町スポーツ少年団事業	参加人数	人	406	358	R 5	806,826
					R 6	867,969
③三郷町スポーツ祭	競技参加人数	人	中止	230	R 5	0
					R 6	272,882
④総合型地域スポーツクラブ	競技参加人数	人	269	273	R 5	1,000,000
					R 6	1,000,000

③事業の課題	【継続的な課題】 ①総合型地域スポーツクラブの運営には、スポーツくじ助成金を平成27年度から令和元年度までの5年間受けていたが、令和2年度以降については、新たに3年間の助成金を受けるものの、従前の半分程度に減額となることから、今後の運営は極めて厳しくなっている。今後は、助成金に頼らず、継続的な自立運営ができるよう、各種教室の実施場所や人材の確保、クラブ運営システムの確立が急務である。 ②スポーツ推進の波が急加速しており、プロスポーツチームと連携して新たなスポーツイベントの企画を行い、「スポーツの町」という周知を行っていく必要がある。 【新たな課題】 ①令和5年度のスポーツ祭より、各自治会で任命された「体育委員」の動員をなくした。このことにより自治会の参加者が大幅に減少した。

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①総合型地域スポーツクラブの運営に際し、文化振興財団主催の学級運営に係る施設の優先利用及び施設使用料減免等、相互の各教室運営のための施設利用方法が必要となる。併せて文化センターの一般利用者との兼ね合いで、優先的な施設利用を控えるべき側面もあることから、今後は他の施設利用も検討する。 また、事業ごとの収支を把握し、複数年に渡り赤字が続くような事業は廃止・縮小する等の経営改善策の実施も検討していく。 ②各種イベントを活用しながら、町民と交流を行い、それぞれのプロスポーツチームを知ってもらう機会を増やす。 【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①魅力あるイベント企画、広報を実施し、参加者の増加に努める。

6 今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☑現状維持 □見直し	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可) (内容) □予算拡充 □予算削減 □事業拡大 □事業縮小 □手法見直し □休止・廃止
	・総合型地域スポーツクラブ「元気☆ひまわりクラブ三郷」の自立運営を目指し、新たな種目の追加をはじめ、町が進める健康づくり・介護予防につながる教室の検討や感染症対策も兼ねたリモート教室等の開催により、クラブ入会に係るＰＲを積極的に実施。	

令和6年度　教育に関する事務の点検・評価シート

1　基本事項

施策名	⑱スポーツ施設の整備	担当課名	生涯学習課	教育大綱位置づけ	Ⅲ「住み続けるなら三郷町」
基本方向	・より多くの人が気軽に生涯スポーツを楽しめるよう、現有施設の有効利用を図り、誰もが利用しやすい施設改善を図ります。 ・自主的・主体的な総合型地域スポーツクラブの運営を支援をします。				

2　事業概要・目的(PLAN)

事業概要・目的	○スポーツ施設の整備 ・施設の整備・充実を図るとともに、生涯スポーツと競技スポーツを連携し、運動能力向上の拡充に努めることを目的に、地域スポーツの振興と拡大を図る。 ○指定管理制度の活用 ・民間の経営や事業展開のノウハウを活用し、より充実したスポーツ施設の管理運営を行うため、スポーツセンター及びウォーターパークを合わせて指定管理により運営する。

3　事業実績・結果(DO)

事業実績・結果	○ スポーツ施設の整備 ・経年による各施設の維持修繕が必要になっていることから、随時、修繕及び改修を行い、施設利用に支障のないよう安全安心な施設運用を行った。 ①竜田運動公園 利用種目：成人及び学童軟式野球、ソフトボール、グラウンドゴルフ、サッカー、テニス等 施設整備：真砂土入替、テニスコート砂補充、修繕（テニスコート支柱、トイレ漏水、止水栓） （決算額：1,584,750円） ②勢野グラウンド 利用種目：学童軟式野球、女子ソフトボール、少女ソフトボール 施設整備：真砂土入替　（決算額：185,700円） ③スポーツセンター 利用種目：卓球、軽スポーツ、少林寺拳法、健康体操、バレーボール等 施設整備：スポーツセンター等汚水中継ポンプ修繕 （決算額：337,700円） ④ウォーターパーク 利用種目：屋外プール・屋内プール 施設整備：施設維持修繕（井戸水移送ポンプ修繕） （決算額：841,500円） ⑤中央公園多目的広場 利用種目：成人及び学童軟式野球、ソフトボール、グラウンドゴルフ、サッカー等 施設整備：グラウンド凍結防止、施設維持修繕 （決算額：1,617,000円） ⑥ＦＳＳ３５スポーツパーク 利用種目：スケートボード・ＢＭＸ・バスケットボール・テニス 施設整備：テニスコート砂補充、屋内練習場改修設計、修繕（手洗い場漏水、BMXセクション） （決算額：751,300円） ○指定管理制度の活用 ・民間のノウハウを活かし、効率的かつ効果的な施設運営を行うため、平成30年度から5年間スポーツセンター及びウォーターパークを合わせて㈱翔成へ指定管理業務を委託。令和5年度から5年間も同様に㈱翔成へ指定管理業務を委託。 （指定管理料　令和5年度～令和9年度　115,495,000円）

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ○スポーツ施設の運用 ・コロナ禍以前の体制で、通常どおり利用者の体力の維持・増進や健康で明るい生活の充実、また、利用者同士の親睦に寄与した。 ○指定管理制度の導入 ・平成22年度以降、ウォーターパーク及びスポーツセンターを合わせて指定管理とし、民間のノウハウを活かして、効率的・効果的な施設運営と経費の削減が図れている。なお、現行の指定管理業務委託は、令和5年度から令和9年度までの5年間で引き続き㈱翔成に委託。)

②成果指標

施設名	成果指標名	単位	R5年度	R6年度
①健民グラウンド	利用者数	人	26,528	25,861
②テニスコート	利用者数	人	7,165	8,547
③中央公園多目的広場	利用者数	人	32,476	31,179
④勢野グラウンド	利用者数	人	2,640	2,249
⑤スポーツセンター	利用者数	人	80,248	80,857
⑥ウォーターパーク	利用者数	人	64,167	45,902
⑦FSS35スポーツパーク	利用者数	人	4,979	11,621
⑦FSS35スポーツアリーナ	利用者数	団体	207	485

③事業の課題	【継続的な課題】 ①施設の維持管理 ・各施設の経年劣化による不具合や故障が頻繁に発生し、維持管理が困難になっているため、計画的な施設改修等が必要である。 ②総合型地域スポーツクラブの自主運営には、教室数及び会員数を増加させる必要があるが、新教室を開講する場所がない。 【新たな課題】 ①近隣市町村のプール事業廃止が相次ぎ、特に夏の期間のウォーターパークが他市町村の利用者もあり混雑する。また、今後ウォーターパークにおいて経年劣化による高額な修繕費が必要となる。

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①施設改修等については、財政状況を勘案し、緊急性の高いものから計画的に改修等を行う。 ②総合型地域スポーツクラブの自主運営に向けて、学校開放制度を有効活用した。引き続き、その他の施設の空いている場所・時間を有効活用していく。 【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①ウォーターパーク入場料に町外料金を設定したことで混雑は解消した。事業廃止についても検討しながら、長寿命化計画に基づき計画的に修繕を進める。

6 今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☑ 現状維持 ☐ 見直し	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可) (内容) ☐ 予算拡充 ☐ 予算削減 ☐ 事業拡大 ☐ 事業縮小 ☐ 手法見直し ☐ 休止・廃止
	・三郷中央公園スポーツ施設長寿命化計画に沿って、スポーツセンター、ウォーターパーク、三郷中央公園多目的広場を長期的な運用に耐え得る施設や設備の維持管理、改修を行っていく。	

Ⅳ　学識経験者の知見の活用

１．点検評価有識者：奈良学園大学 学長　金山　憲正

令和６年度実施分の点検・評価を行うにあたり、客観性を確保するため、学識経験者に点検評価を依頼し、今年度の報告書の総括と次年度以降に改善すべき課題として、以下の指導及び助言を受けた。

２．指導・助言の内容

○　教育に関する施策及び事業についての点検・評価が全般にわたり計画的にかつ適切に執行されている。

○　「三郷町教育大綱」の基本目標となる「子育てなら三郷町」「教育なら三郷町」「住み続けるなら三郷町」の３つの柱のもとに設定した各項目について適切な基本施策が講じられていると共に、それぞれの施策に対しPDCA サイクルに沿って充実した改善活動が実施されている。また、本年度に於いても「改善方法・結果」を受け次年度に向けての「計画・方向性」が具体的に示されているため次年度の「事業概要・目的」が明確になっており、より充実した施策として展開されることが期待できる点検・評価が行われている。

○　このように実施した各施策に対しての振り返りをきめ細かく丁寧に、かつ継続的に取り組んできたことが令和６年度の奈良県教育委員会教育長賞の受賞、さらには「コミュニティ・スクール地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰として評価された結果であると言っても過言ではないところである。

○ 充実した点検・評価がこのように的確に纏められているだけに、各学校に関する三郷町教育委員会の具体的な取組を保育所、幼稚園、小・中学校や町のHP に掲載して保護者や地域の方々に知って頂くのも町の計画する教育施策に対する理解者を増やしボランティア人材の獲得にも繋がるのではないかと思われる。例えば、幼児教育に於ける「幼児期の終わりまでに育ってほしい１０の姿」の具体的な姿、小中学校に於いては「ICT を活用した「施設分離型」の小中一貫教育」の構想の概要などを示し、保護者や地域の方々にも教育委員会が計画している取組を理解して頂くことによって今以上の協力を得ることが期待できる。充実した点検・評価の取組を実践されていますので今後は広報活動面のさらなる充実にも注力して頂ければ幸いである。

令和７年８月１９日

金　山　憲　正